

那 覇 市

バリアフリー

基本構想



2020年3月
那 覇 市

== 目次 ==

1	バリアフリー基本構想の概要.....	1
1.1	バリアフリー基本構想とは	1
1.2	那覇市におけるバリアフリー基本構想策定の背景・位置づけ	2
1.3	バリアフリー基本構想の構成.....	3
1.4	那覇市におけるバリアフリー化の進め方.....	4
2	重点整備地区の設定	5
2.1	重点整備地区の設定方法	5
2.2	地域の評価の考え方	6
2.3	各地域における評価項目ごとの状況の整理.....	7
	(1)生活関連施設の分布状況	7
	(2)人口分布	9
	(3)公共交通の現状	16
	(4)地区の位置づけ	19
	(5)プロジェクト	21
2.4	重点整備地区候補地域の選定	22
2.5	重点整備地区の設定	23
	(1)重点整備地区のエリア選定の考え方.....	23
	(2)重点整備地区のエリア設定	24
3	生活関連施設	26
3.1	生活関連施設とは	26
3.2	生活関連施設の選定	27
	(1)生活関連施設選定の考え方.....	27
	(2)生活関連施設の設定	28
4	生活関連経路について	30
5	重点整備地区の整備方針	31
5.1	重点整備地区における問題点・課題.....	31
	(1)問題点・課題把握のための調査.....	31
	(2)重点整備地区における問題点・課題	32

5.2	バリアフリー基本構想における基本目標と重点整備地区の基本方針.....	34
6	バリアフリー化に向けた取組.....	35
6.1	特定事業.....	35
	(1)特定事業の概要	35
	(2)公共交通特定事業.....	37
	(3)道路特定事業.....	42
	(4)路外駐車特定事業.....	50
	(5)都市公園特定事業.....	52
	(6)建築物特定事業	55
	(7)交通安全特定事業.....	72
6.2	心のバリアフリー	73
6.3	その他事業.....	75
7	継続的な改善について.....	76
7.1	PDCA サイクルに基づく改善	76
7.2	協議会における取組に関する意見	77
～	参考①障がいを持った方が困っていることと配慮について ～	78
～	参考② ほじょ犬について ～	86

1 バリアフリー基本構想の概要

- バリアフリー基本構想とは、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下、バリアフリー化促進法）に基づく構想であり、旅客施設を中心とした重点整備地区（高齢者、障がい者等が利用する施設が集まった地区）における整備方針や、事業計画をとりまとめたものです。
- バリアフリー基本構想は、重点整備地区における「面的・一体的なバリアフリー化」を図ることを目的に、官公庁、商業施設、教育・文化施設、保健・医療・福祉施設等の生活関連施設とそれらの施設を結ぶ道路である生活関連経路のバリアフリー化を推進するため市町村が作成します。
- バリアフリー基本構想では、重点整備地区における移動等円滑化の基本方針や、実施すべき特定事業その他事業に関する事項などを示すことが規定されています。

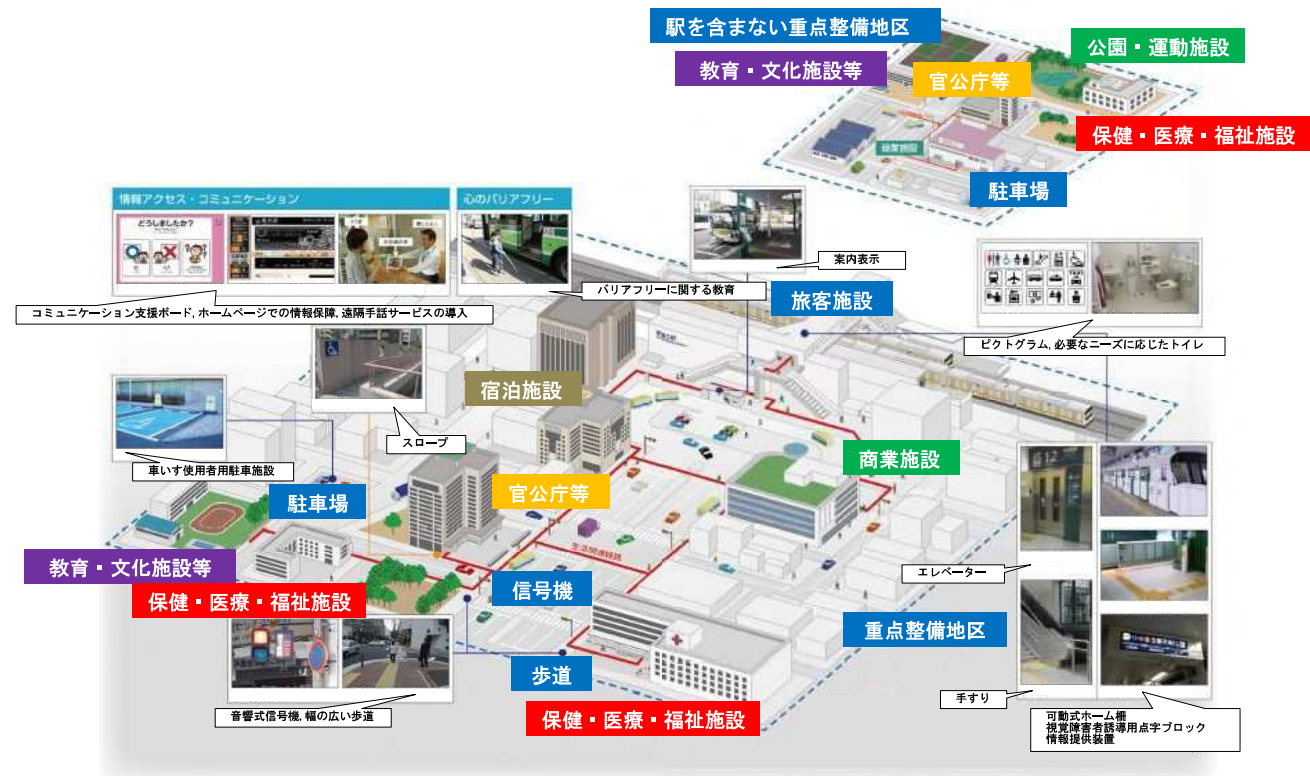


図-1.重点整備地区のイメージ

(出典:移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン(国土交通省、以下ガイドラインという)

1.2 那覇市におけるバリアフリー基本構想策定の背景・位置づけ

- バリアフリー化促進法において、基本構想の作成は、市町村が作成するものとなっています。
- 那覇市には高齢者、障がい者に加え、多くの観光客が来訪しており、これらの方の移動利便性を確保するため、面的・一体的なバリアフリー化が求められています。
- 那覇市バリアフリー基本構想は、ユニバーサルデザイン政策大綱の考えのもと、バリアフリー化促進法に基づき、第5次那覇市総合計画や那覇市交通基本計画・那覇市総合交通戦略を踏まえ策定しました。

関連法令及び上位計画

【法令など】

- ユニバーサルデザイン政策大綱（H17.7 国土交通省）
- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー化促進法、H18.6）
- 障害者差別解消法（H28.4）
- バリアフリー化促進法改正（H30.11）
- 沖縄県福祉のまちづくり条例（H9.4）
- 那覇市福祉のまちづくり条例（H20.3）

【上位計画】

- 第5次那覇市総合計画（H30.4）

主な関連計画

- 那覇市交通基本計画・那覇市総合交通戦略（H21）
- 那覇市都市計画マスタープラン（H24.3、現在改定中）
- 第4次那覇市地域福祉計画（H31.3）
- 那覇市立地適正化計画（現在策定中）
- 那覇市中心市街地の活性化に関する基本計画（H28.3）

那覇市バリアフリー

基本構想

【特定事業計画】

- 公共交通特定事業計画
- 道路特定事業計画
- 路外駐車場特定事業計画
- 建築物特定事業計画
- 都市公園特定事業計画
- 交通安全施設特定事業計画

【その他事業計画】

- ソフト施策

1.3 バリアフリー基本構想の構成

那覇市バリアフリー基本構想は、以下の構成で作成しています。

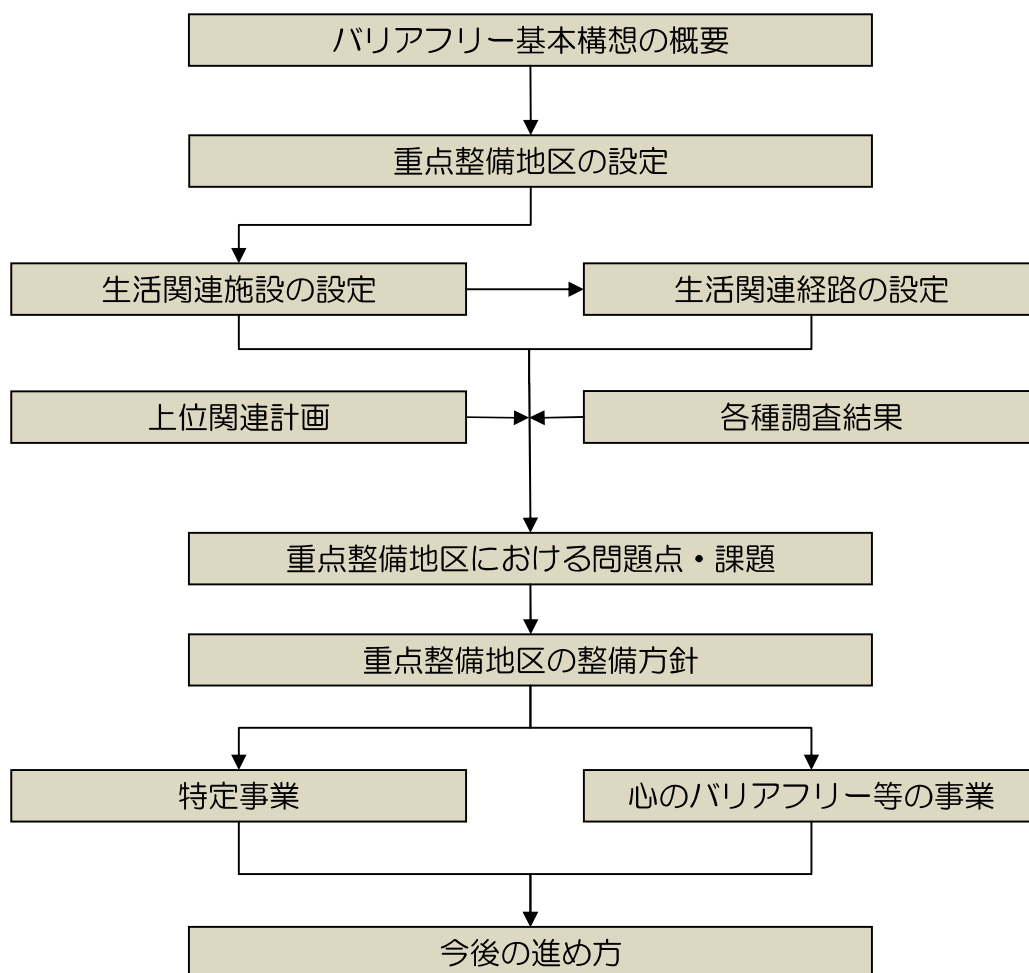


図-2.那覇市バリアフリー基本構想の構成

1.4 那覇市におけるバリアフリー化の進め方

- 那覇市においては今回はじめてバリアフリー基本構想を策定することになることから、基本構想で設定する重点整備地区を、本市におけるバリアフリー化の推進に向けたモデル地区と位置付け、今後、地区の拡大、または他地区への展開を図っていきます。
- 重点整備地区においては、特定事業（施設や経路のバリアフリー化に関する具体的な事業）を策定していきますが、モデル地区としての成果を明確にするため、旅客施設を中心とした限定的なエリアで、集中的に事業を進めていきます。

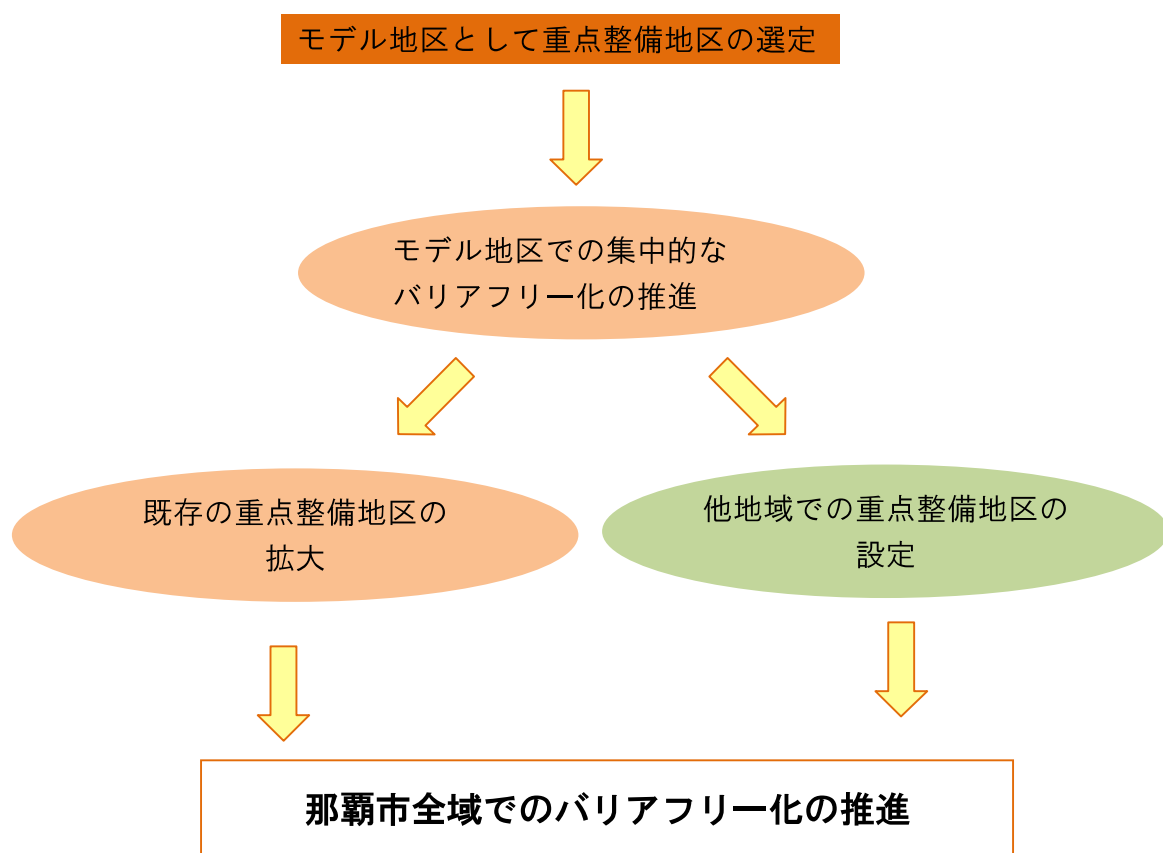


図-3.那覇市のバリアフリー化の進め方

2 重点整備地区の設定

2.1 重点整備地区の設定方法

- 重点整備地区とは、バリアフリー化を推進するため、バリアフリー化に係る事業を重点的かつ一体的に進める地域を指します。
- 重点整備地区は、市内9地域（都市計画マスタープランにおける地域区分）から、重点整備地区を設定する候補地域を選定し、その後、候補地域において具体的な重点整備地区を設定するという方法で選定しました。

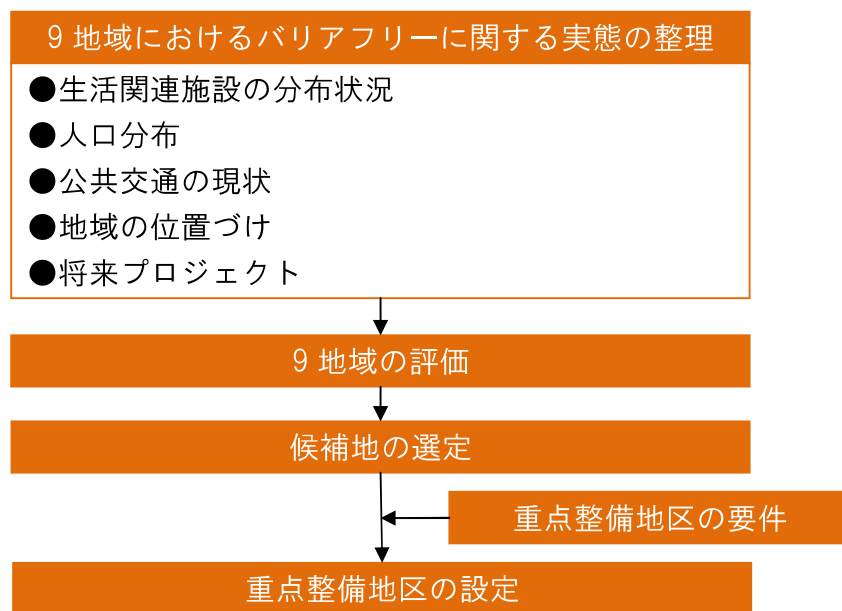


図-4.重点整備地区の設定方法



図-5.那覇市都市計画マスタープランにおける地域区分

2.2 地域の評価の考え方

●9 地域の評価は、ガイドラインに示されている評価指標例をもとに行いました。

表 1.重点整備地区候補地の優先度を検証するための評価指標

項目		参考データ
①生活関連施設の分布状況		
②人口分布	常住人口、昼間人口	町丁目別人口・年齢別人口
	高齢者人口	
	障がい者人口	障害者手帳所持者
	従業者数※	
	観光客数※	
	外国人居住者数※	
③公共交通の現状	旅客施設利用者数	
	バス運行回数	
④地区の位置づけ	地区の位置づけ	上位関連計画による位置づけ
	将来の整備の方向性	
⑤将来プロジェクト	再開発事業、区画整理事業、駅前広場整備事業、その他面整備計画の有無	

出典：移動円滑化促進方針・バリアフリー基本方針作成に関するガイドライン

※はガイドラインに記載されていない那覇市独自の整理項目

2.3 各地域における評価項目ごとの状況の整理

(1)生活関連施設の分布状況

- 那覇中央地域には、市役所、県庁などの行政機関や県立図書館、パレット市民劇場、ぶんかテンプス館等の文化施設など多くの施設が立地しています。
- 病院は、市内各地域に点在しています。
- 那覇北地域には各種施設が充実しています。
- 首里北地域には、県総合福祉センターをはじめ福祉関係の施設が集中しています。
- 那覇空港周辺地域には主要な生活関連施設はありません。

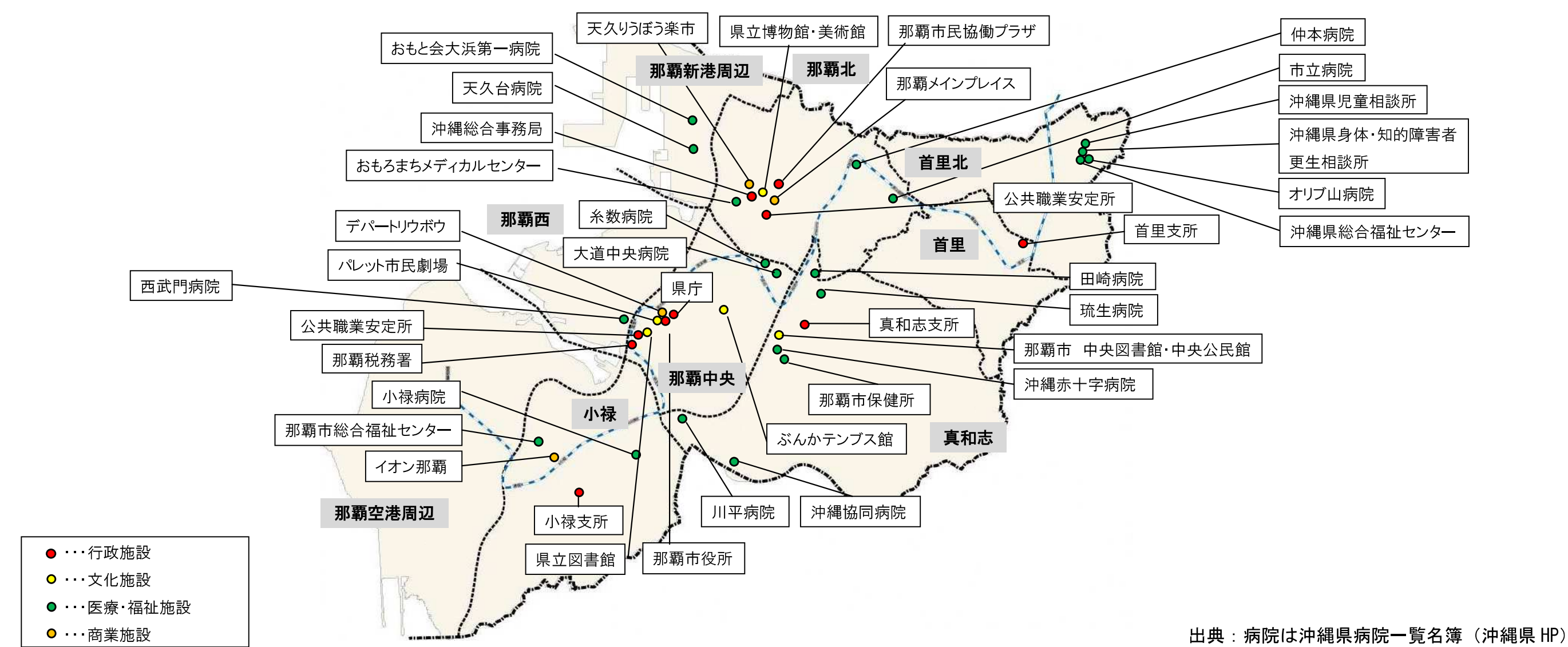


図-6.生活関連施設の分布状況

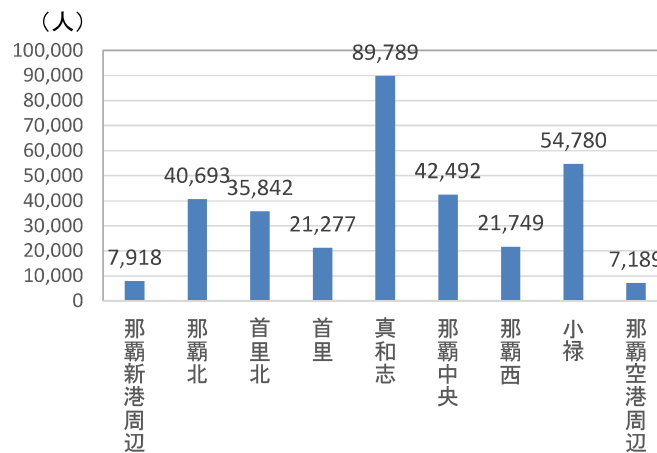
表 2.各地域における主要な生活関連施設の整備状況

地域名	施設名			
	行政施設	文化施設	医療・福祉施設	商業施設
那覇新港周辺			・おもと会大浜第一病院 ・天久台病院	
那覇北	・沖縄総合事務局 ・那覇市民協働プラザ ・公共職業安定所	・県立博物館・美術館	・市立病院 ・おもろまちメディカルセンター ・仲本病院	・那覇メインプレイス ・天久りうぼう楽市
首里北			・沖縄県総合福祉センター ・沖縄県児童相談所 ・沖縄県身体・知的障害者更正相談所 ・オリブ山病院	
首里	・首里支所			
真和志	・真和志支所	・中央図書館 ・中央公民館	・那覇市保健所 ・沖縄赤十字病院 ・沖縄協同病院 ・川平病院 ・田崎病院 ・琉生病院	
那覇中央	・那覇市役所 ・県庁 ・公共職業安定所 ・那覇税務署	・県立図書館 ・パレット市民劇場 ・ぶんかテンプス館	・大道中央病院 ・系数病院	・デパートリウボウ
那覇西			・西武門病院	
小禄	小禄支所		・那覇市総合福祉センター ・小禄病院	・イオン那覇
那覇空港周辺				

(2)人口分布

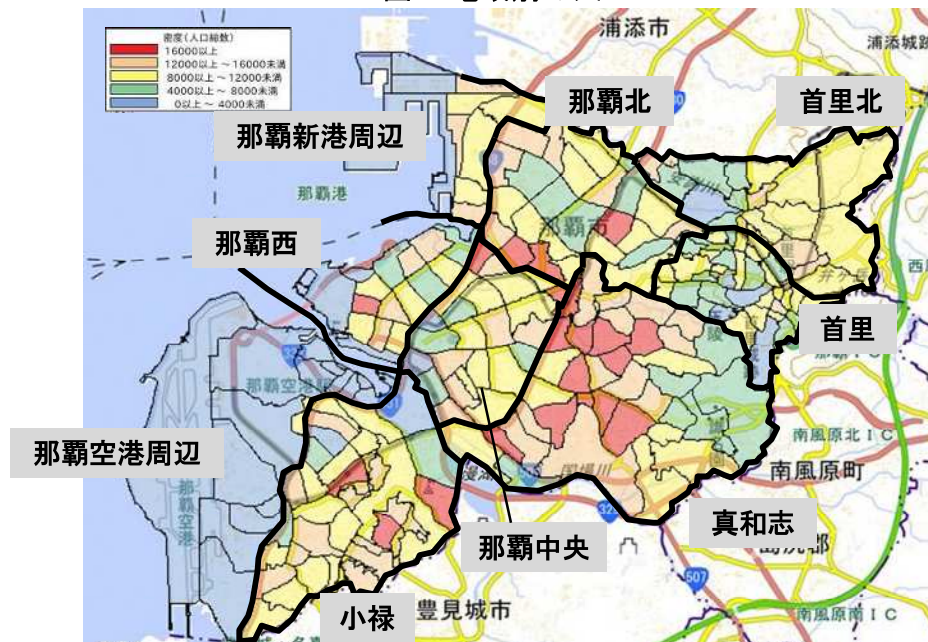
1)現在の人口分布

- 那覇市には令和元年 9 月現在で 321,729 人の方が住んでおり、地域別では真和志地域が約 9 万人と市全体の 3 割近くを占めています。
- その他では小禄地域が約 5.5 万人、那覇北地域が約 4 万人と多くなっています。
- 人口密度は、真和志地域の国道 330 号から東側のエリアに人口密度 16,000 人 /km² 以上の高密度な地域が広がっており、その他にも、那覇北地域や、小禄地域にも高密度な地域が点在しています。



データ:住民基本台帳(R1.9)

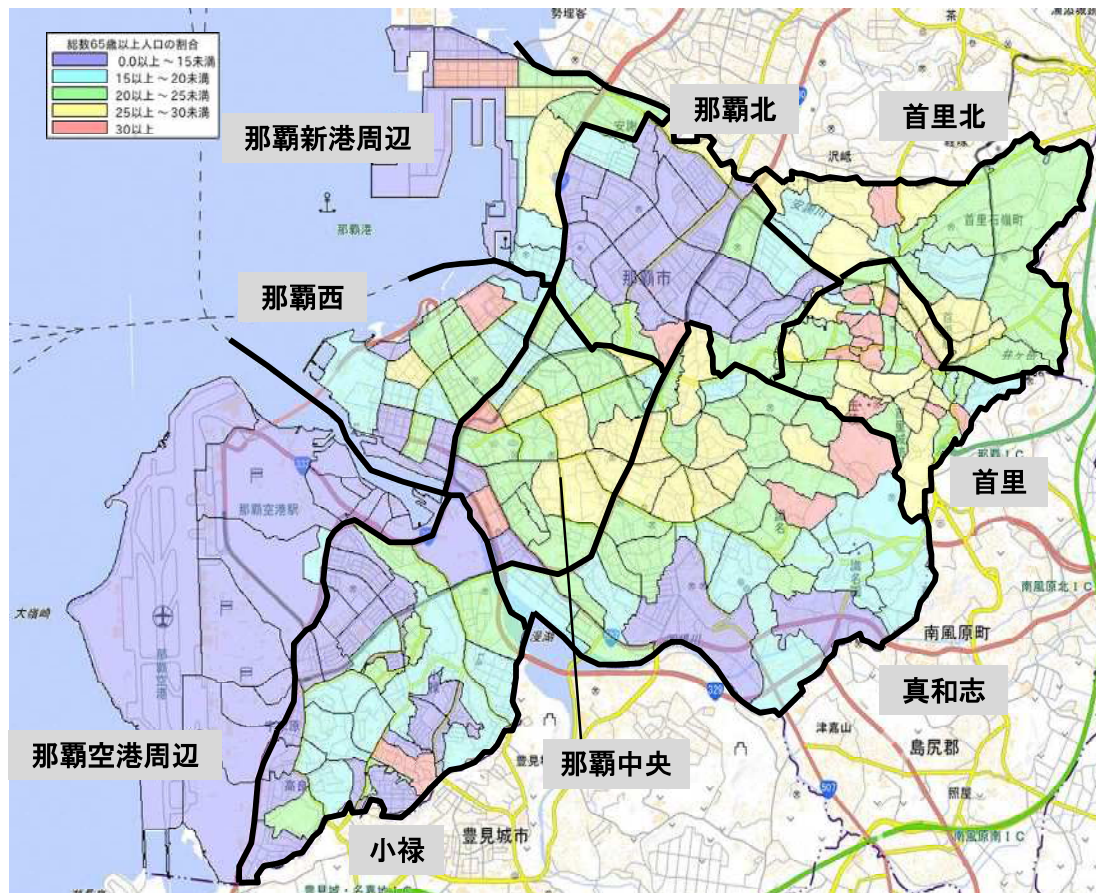
図-7.地域別の人口



出典:e-Stat より作図(データは H27 国勢調査)

図-8.那覇市の人口分布

- 高齢化率を見ると、那覇北地域及び那覇空港周辺地域以外の各地域に高齢化率30%以上の地区が点在しています。
- 特に、首里地域や真和志地域に高齢化率が高い地区が多くなっています。

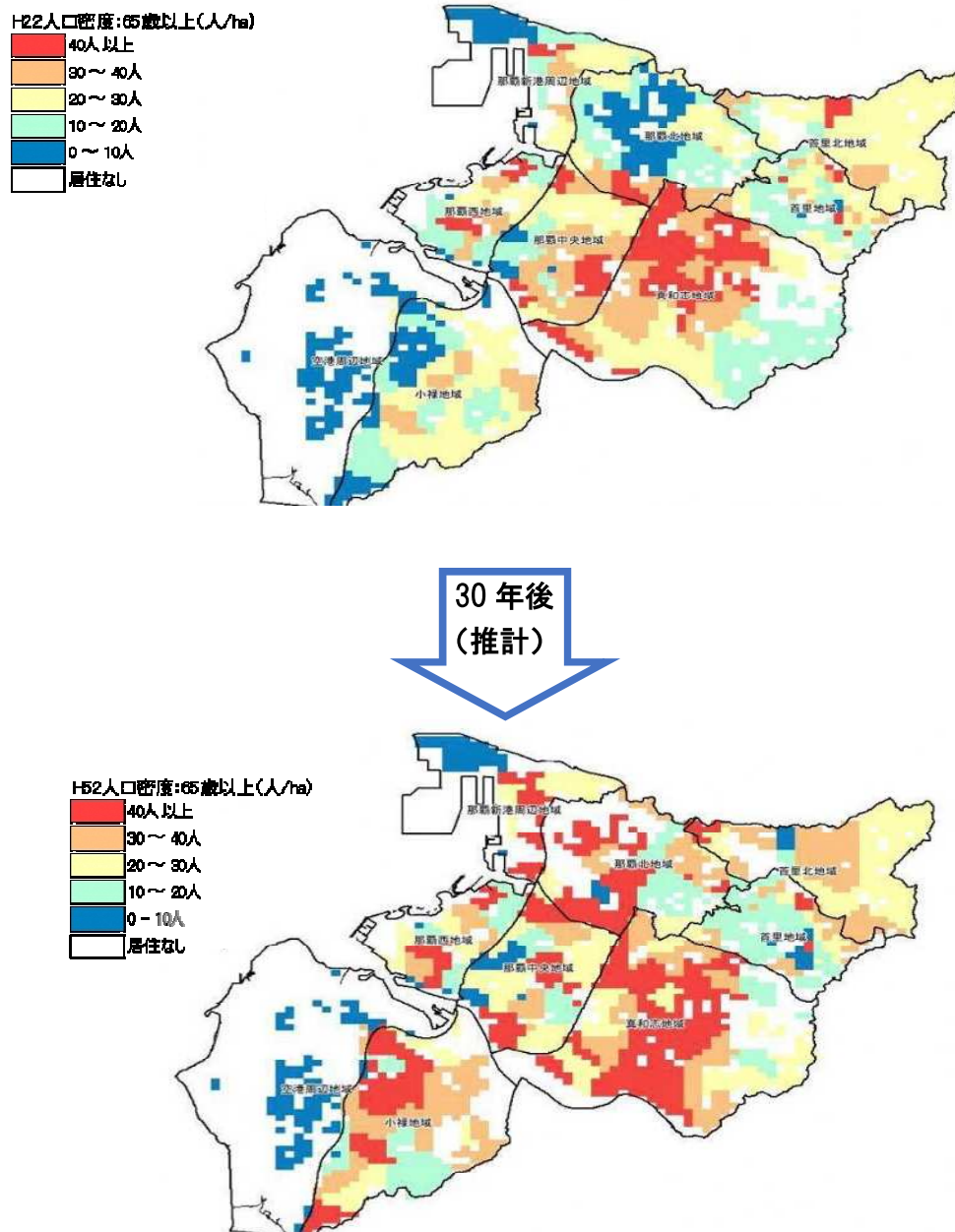


出典：e-Stat より作図（データは H27 国勢調査）

図-9.那覇市の高齢化率

2)将来の高齢人口

- 将来の65歳以上人口の人口密度の高齢化率をみると、2010年は真和志地域を中心に65歳以上の人口密度が高くなっていますが、30年後の2040年は、那覇北地域、小禄地域でも65歳以上の人口密度が高くなると推計されています。

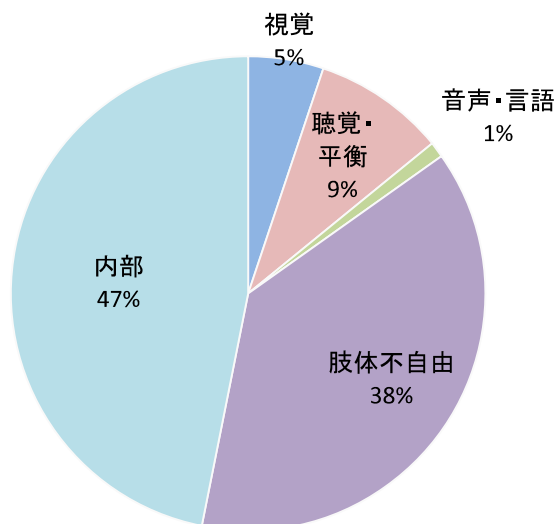


出典:G 空間情報センター

図-10.65歳以上の人口密度の変化(2010年→2040年)

3)障がい者人口

- 那覇市内では、平成30年3月時点で約14,400の方が身体障がい者手帳を所持しています。
- 身体障がいの割合としては、「内部」が47%、「肢体不自由」が38%と多く、「聴覚・平衡」9%、「視覚」5%、「音声・言語」1%の順となっています。



出典：H30 那覇市統計書（データは H30.3）

図-11.身体障がいの種別割合

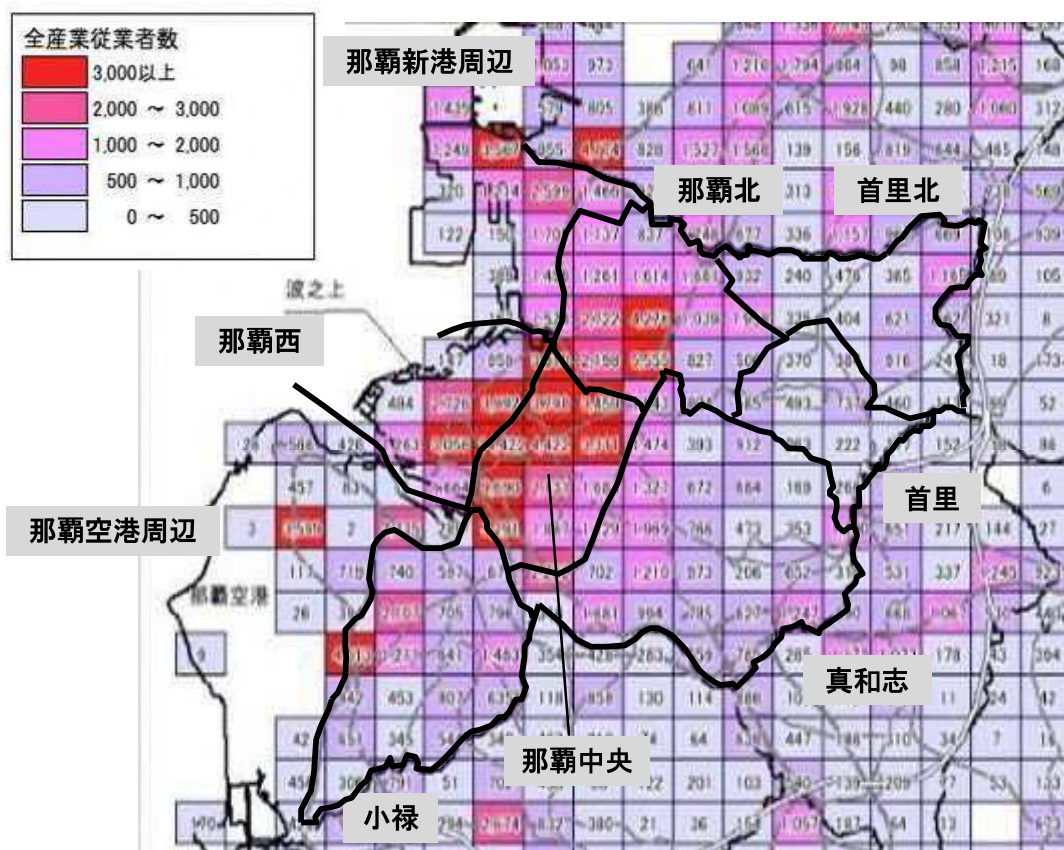
表-3.身体障がい者手帳の所持状況

障がい種別	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視覚	353	220	33	51	61	23	741
聴覚・平衡	65	295	130	312	7	488	1,297
音声・言語	20	18	75	43			156
肢体不自由	1,455	1,617	860	890	416	241	5,479
内部	2,603	140	1,918	2,104	1		6,766
計	4,496	2,290	3,016	3,400	485	752	14,439

出典：H30 那覇市統計書（データは H30.3）

4)従業者数

- 那覇中央地域、那覇北地域は従業者数が多く、500mメッシュあたり 3,000 人を超えるエリアがあります。
- また、那覇新港周辺地域、那覇空港周辺地域でも局所的に従業者数が 3,000 人を超える箇所があります。

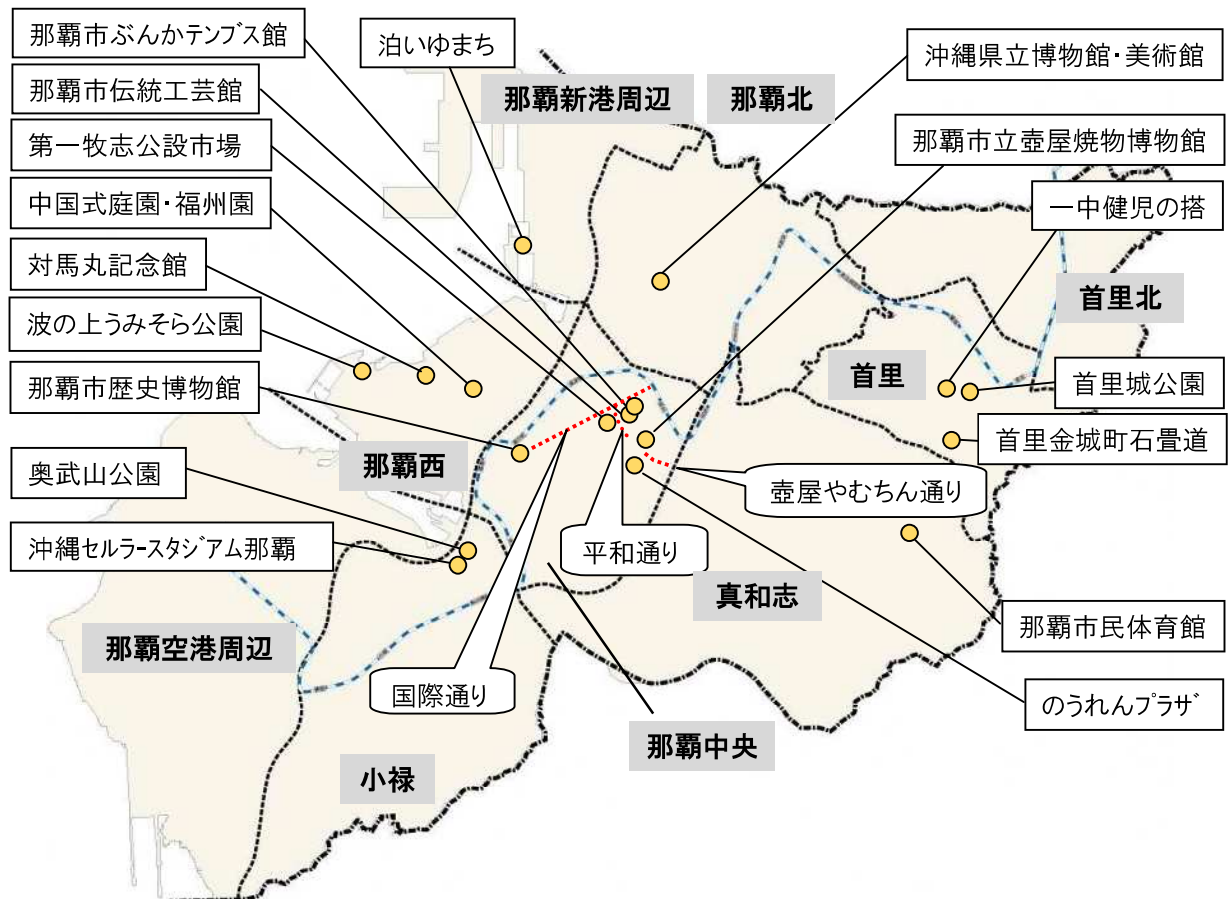


出典：H26 経済センサス基礎調査

図-12.500mメッシュあたりの従業者数

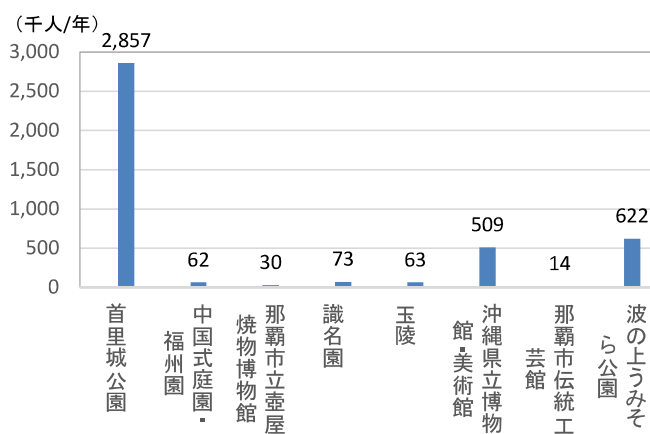
5)観光客数

●市内には国際通り、首里城公園、県立博物館・美術館、波の上みそら公園など集客力の高い文化・観光施設が点在しています。



出典：H30 那覇市の観光統計

図-13.主な観光地、文化・観光施設



出典：H30 那覇市の観光統計

図-14.主な文化・観光施設の観光客数

- 外国人居住者は、那覇西地域で多くなっており、那覇港周辺では 100 人以上居住しているエリアがあります。また、真和志地域でも三原周辺で居住者が多くなっています。
- 一方、首里北地域、首里地域、小禄地域、那覇空港周辺地域は外国人の居住が少なく、外国人が 30 人以上住んでいるエリアはありません。

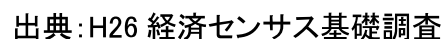


図-15.字別の外国人居住者数

(3)公共交通の現状

1)概要

- 那覇市の公共交通ネットワークは、那覇空港駅～首里駅～てだこ浦西駅方面に延びる沖縄都市モノレールと市内各地域を結ぶ路線バスにより構成されています。
- モノレール、路線バスに加え、タクシーも市内の主要な移動手段であり、那覇市には19社（タクシー・ハイヤー協会加盟会社、令和1年8月現在）のタクシー会社があります。県庁前駅、おもろまち駅などにはタクシー乗り場も整備されています。
- 市内には、沖縄本島と各地を結ぶ那覇空港、那覇港（那覇ふ頭、泊ふ頭（若狭バス含む）、新港ふ頭）の空港、港も整備されています。

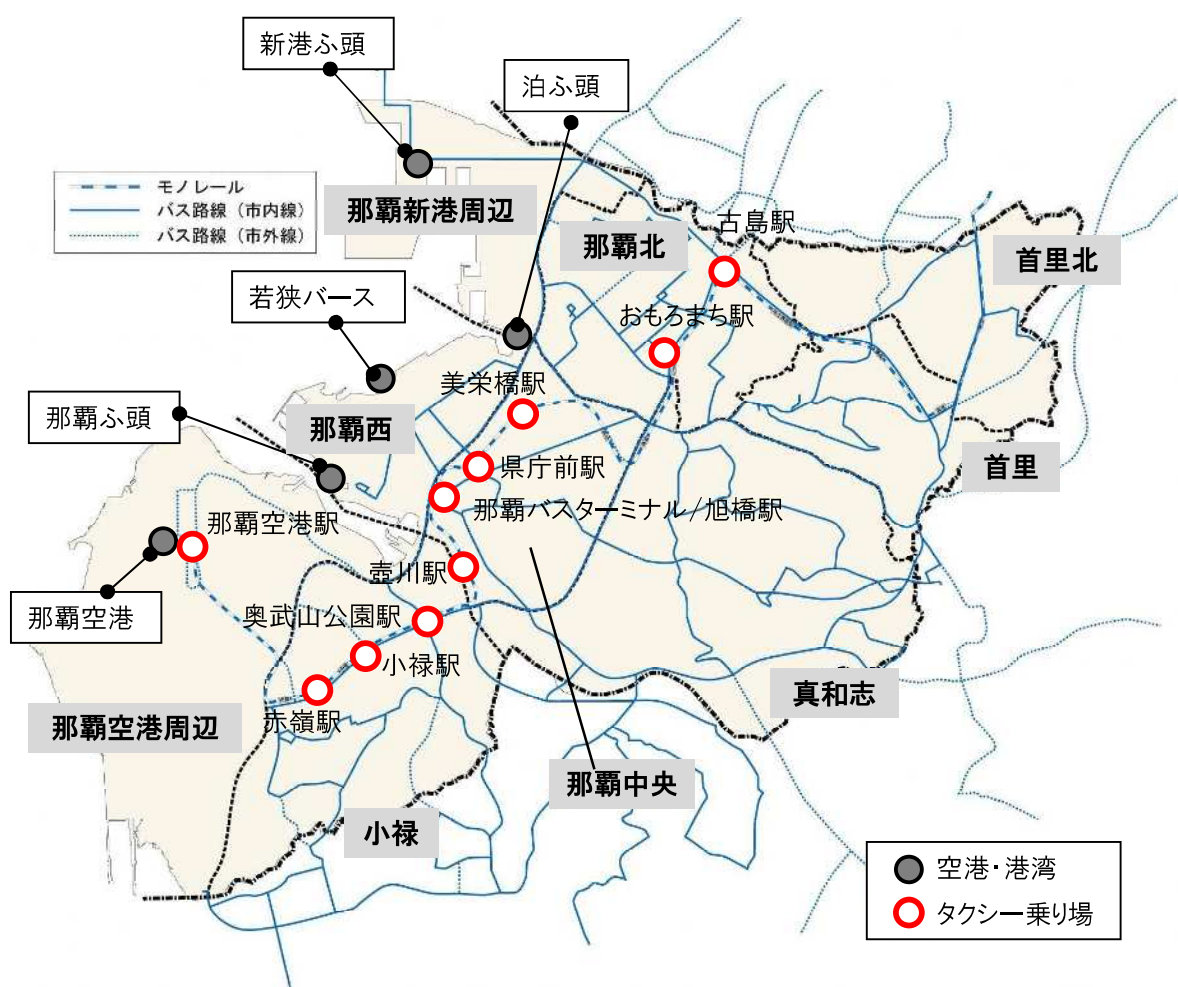


図-16.那覇市の公共交通ネットワーク

2)都市モノレールの利用状況

●沖縄都市モノレールの利用は、「県庁前駅」が 13,871 人/日、「那覇空港駅」が 12,757 人/日と約 13,000 人/日前後と非常に多く、その他では「おもろまち駅」が 11,510 人と利用者数が 1 万人/日を超えています。

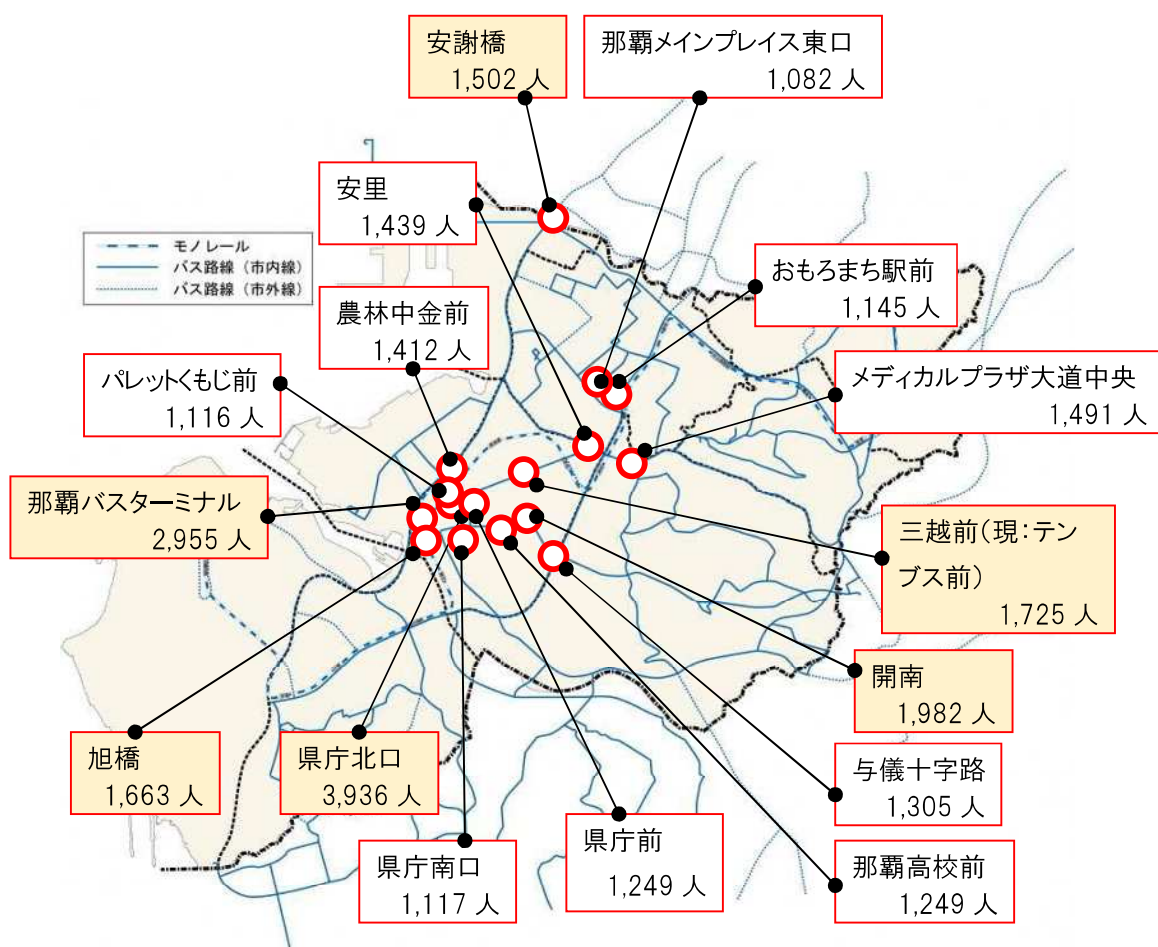


出典: 沖縄都市モノレール HP (データは H29 年度)

図-17.モノレール駅の利用者数

3)バス停利用者数

- 路線バスの利用は「県庁北口」、「那覇バスターミナル」（那覇バスターミナルは向かいの旭橋バス停も含む）の利用者数が約 4,000～4,500 人/日と多くなっています。
- 利用者数 1,000 人/日以上バス停は那覇中央地域に集中しており、その他では那覇北地域、真和志地域に点在しています。



※着色は利用者数 1,500 人以上のバス停

出典:平成 25 年度沖縄本島路線バス利用促進方策検討に向けた調査報告書(沖縄県)

図-18.バス停の利用者数

(4) 地区の位置づけ

- 那覇市交通基本計画・総合交通戦略において、那覇中央地域は施策として、バリアフリー基本構想を策定し、バリアフリーの施策の推進が位置づけられています。
- また、同計画・戦略では首里地域及び那覇中央地域は公共交通や徒歩による観光促進が施策として位置づけられています。
- 那覇市都市計画マスタープランにおいて、多くの福祉施設が立地している石嶺福祉地区を福祉の拠点として位置づけ、面的にバリアフリーのモデル地区としてまちづくりを推進していくとされています。

②主要施策
●モデル性の高い基幹的公共交通の導入 ・国際通りトランジットモールおよびバス専用・優先レーンの拡充 ●多様な移動手段の利用環境の向上・充実
・一方通行の導入による徒歩や自転車空間の確保 ・道路空間を活用した駐輪場（自転車・自動二輪車）の整備 ・タクシー乗り場の適正配置 ・バリアフリー基本構想を策定し、バリアフリーの施策を推進する ●歩行者優先ゾーンにおける段階的な自動車交通の抑制 ・フリンジパーキングの整備 ・自動車の面的速度規制による安全性の確保 ・ロードプライシングや完全規制に向けた調整・研究 ●まちづくりと連動した道路整備 ・トランジットモール拡充と合わせた地域の活動を支える生活道路の整備 ●新たな公共交通システム導入との連携

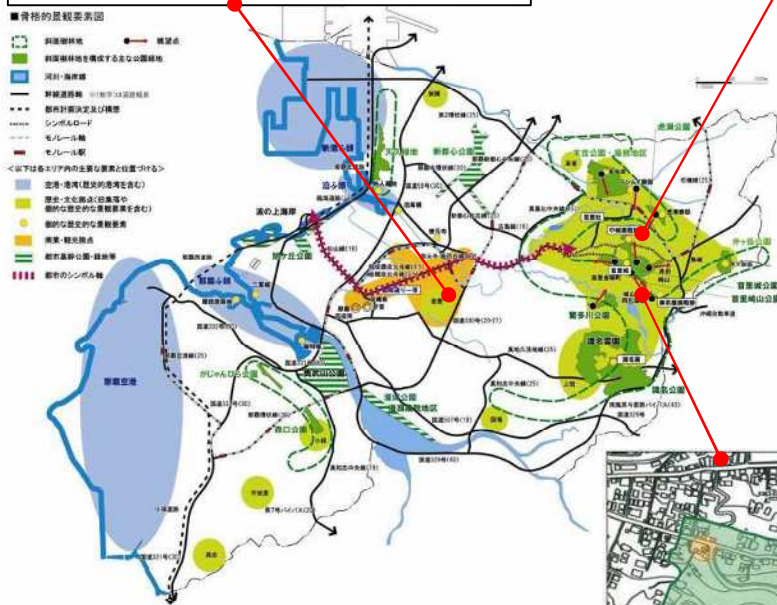
図-19.那覇市交通基本計画・総合交通戦略における那覇中央地域の主要施策

- 那覇市都市景観条例にもとづき、市内では、「首里金城地区」、「龍潭通り沿線地区」、「壺屋地区」の3地区が都市景観形成地域に指定されています。

【壺屋地区】



【龍潭通り沿線地区】



【首里金城地区】

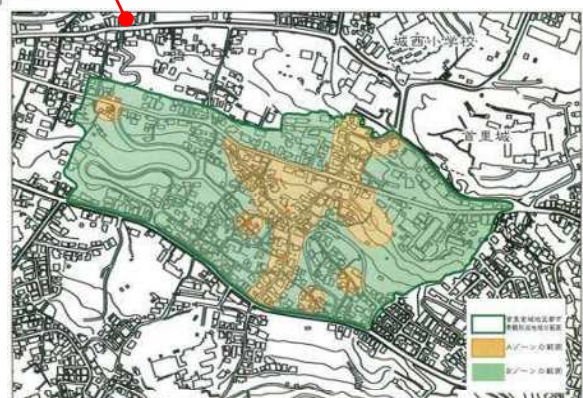


図-20.那覇市の都市景観形成地域

(5) プロジェクト

- 那覇市内での施設整備は、那覇北地域の市立病院建替以外は、那覇中央地域で実施されており、「那覇文化芸術劇場なはーと」（久茂地小学校跡地）や、「第一牧志公設市場再整備事業」などの整備が進められています。
- また、道路事業が、首里北地域、首里地域、真和志地域、那覇中央地域、小禄地域などの各地で行われています。

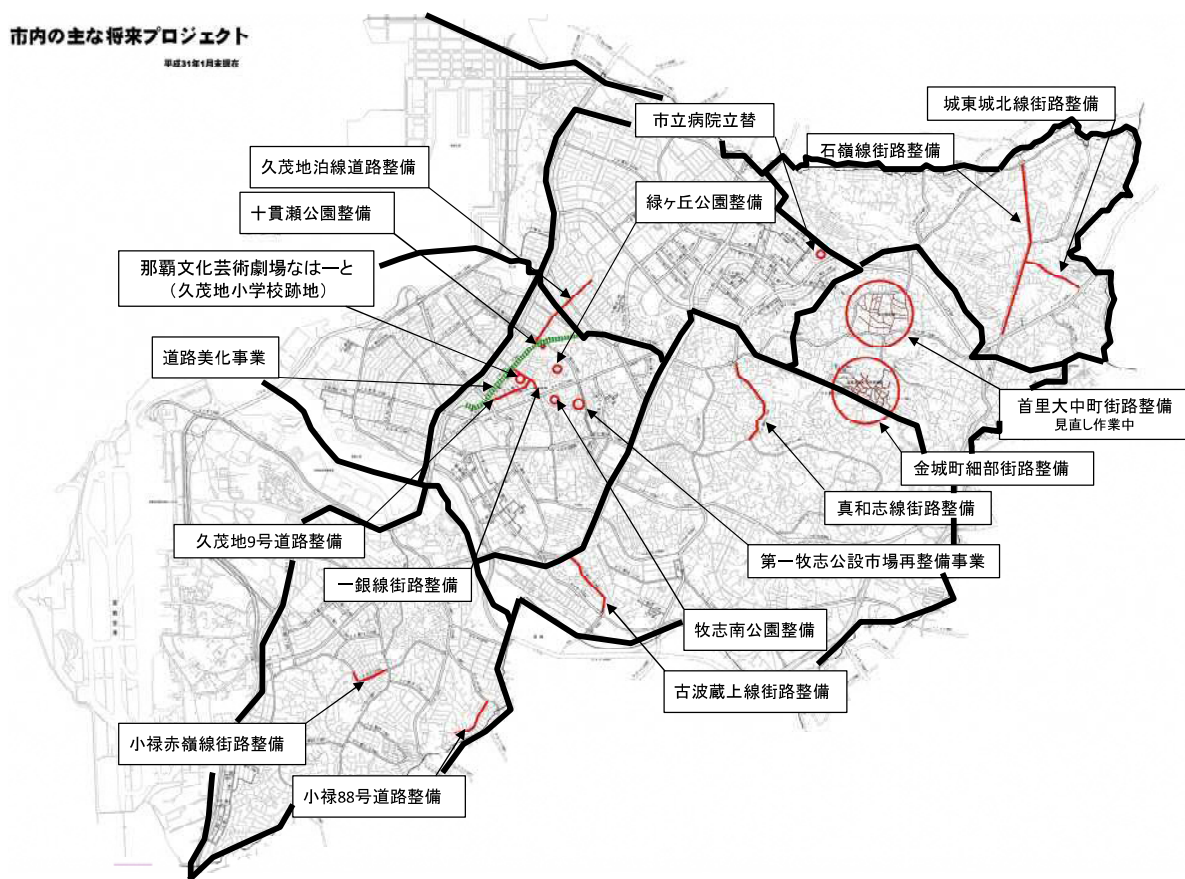


図-21.那覇市で進められている主なプロジェクト

2.4 重点整備地区候補地域の選定

2.3 の結果より、那覇市役所をはじめとする多くの施設が立地し、公共交通の利用者も多く、交通基本計画・総合交通戦略で、バリアフリー基本構想の策定が施策として位置づけられている「那覇中央地域」を重点整備地区の候補地としました。

表- 4.重点整備地区候補地域の選定結果

地域名	評価結果										
	施設分布			人口分布				公共交通		上位計画	プロジェクト
	行政・文化施設	医療・福祉施設	商業施設	高齢化	労働者	観光客	外国人	モノレール	バス停		
那覇新港周辺	△	○	△	○	◎	△	○	△	○ 安謝橋	△	△
那覇北	◎ 沖縄総合事務局、県立博物館・美術館等	○	◎ 那覇メインプレイス	◎	◎	○ 博物館等	○	○ おもろまち駅	◎ おもろまち駅前、メインプレイス東口等	△	△
首里北	△	◎ 県総合福祉センター、県児童相談所等	△	△	△	△	△	△	△	◎ モデル地区	◎ 城東城北線、石嶺線
首里	○ 首里支所	○	△	△	△	◎ 首里城等	△	○ 首里駅	△	○ 景観形成地域	○ 金城町細街路整備
真和志	◎ 中央公民館、中央図書館	◎ 赤十字、沖縄協働、川平病院等	△	◎	△	△	◎	△	○ メディカル病院大道中央	△	○ 真和志線
那覇中央	◎ 市役所、県庁等	◎ 大道中央病院等	◎ パレットくもじ	○	◎	◎ 国際通り等	○	◎ 県庁前駅、牧志駅等	◎ 県庁北口、那覇バスターミナル 等	◎ バリアフリー基本構想策定	◎ なはーと、一銀線
那覇西	△	○	△	○	○	◎ 若狭パース等	◎	△	△	△	△
小禄	○ 小禄支所	◎ 市総合福祉センター	◎ イオン那覇	◎	○	△	△	○ 小禄駅	△	△	△
那覇空港周辺	△	△	△	△	◎	◎ 那覇空港	△	○ 那覇空港駅	△	△	△

表- 5.重点整備地区候補地域選定の評価の視点

評価項目		◎	○	△
施設分布	行政・文化施設	行政、文化施設が複数ある。	支所がある。	左記以外
	医療・福祉施設	特に医療・福祉施設が集中している。	医療・福祉施設がある。	左記以外
	商業施設	10,000m ² 以上の商業施設がある。	5,000m ² 以上の商業施設がある。	左記以外
人口分布	高齢化	将来（2040 年）に 65 歳以上が 40 人/ha 以上となる地区が集中している。	将来（2040 年）に 65 歳以上が 40 人/ha 以上となる地区が点在している。	左記以外
	労働者	従業者数 3,000 人以上の地区がある	従業者数 2,000 人以上の地区がある	左記以外
	観光客	ホテルの立地や観光客が多い施設がある	1 万人/年以上訪れる観光施設がある	左記以外
	外国人	100 人以上居住している地域がある。	30 人以上居住している地域がある。	左記以外
公共交通の現状	モノレール	利用者数 5,000 名以上の駅が複数ある。	利用者数 5,000 名以上の駅が一つある。	左記以外
	バス	利用者数 1,000 名以上のバス停が複数ある。	利用者数 1,000 名以上のバス停が一つある。	左記以外
地区の位置づけ		上位計画でバリアフリーの位置づけあり	上位計画等で歩行環境への特記あり。または都市シンボル軸や景観形成地区	左記以外
プロジェクト		将来プロジェクトが複数ある	将来の実現に向けて取組がみえる	左記以外

2.5 重点整備地区の設定

(1) 重点整備地区のエリア選定の考え方

ガイドラインに示された重点整備地区設定の考え方を参考に設定しました。

表-6.ガイドラインにおける重点整備地区の要件

要件	具体的な内容
要件①生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区	●特定旅客施設※¹または特別特定建築物※²（官公庁施設、福祉施設等）が概ね3以上 ●生活関連施設が徒歩圏内に集積 ●面積が400ha未満
要件②生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化事業が特に必要な地区	●バリアフリー化事業が重点的・一体的に実施される地区
要件③バリアフリー化の事業を重点的・一体的に行うことが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区	●高齢者、障がい者等に交流と社会参加の機能 ●消費生活の場の提供する機能 ●勤労の場を提供する機能
要件④境界の設定等	●町界・字界、道路、河川、鉄道等

※1 特定旅客施設:利用者数が1日平均3,000人以上ある駅・バス停等の旅客施設

※2 特別特定建築物:不特定かつ多数の人が利用する官公庁施設、福祉施設等

(2) 重点整備地区のエリア設定

- 重点整備地区の要件を踏まえ、特定旅客施設である県庁前駅、旭橋駅を中心に、徒歩圏に市役所、パレットくもじ等の特別特定建築物がある旭橋～那覇文化芸術劇場なは一と～緑ヶ丘公園の範囲を重点整備地区として設定しました。

要件①徒歩圏での施設立地

- 那覇中央地域では、県庁前駅、旭橋駅、牧志駅が特定旅客施設に該当
 - 那覇市役所、県庁、那覇文化芸術劇場なは一と、パレットくもじ、大道中央病院などが特別特定建築物に該当
- 徒歩圏での特定旅客施設、特別特定建築物の集積状況を考えると、県庁前駅周辺での設定が考えられる。

要件②事業実施

- 那覇中央地域では、一銀通り、市道久茂地 9 号、市道久茂地泊線で道路整備事業が実施
 - 久茂地小学校跡地には那覇文化芸術劇場なは一とが建設中であり、緑ヶ丘公園では公園整備事業が実施されている。
- 那覇文化芸術劇場なは一と及びその周辺での道路整備を考慮すると、旭橋駅～那覇文化芸術劇場なは一と～緑ヶ丘公園の範囲での設定が考えられる。

要件③都市機能増進

- 旭橋駅～那覇文化芸術劇場なは一とのエリアは、那覇市の行政・商業・観光の中心的地域であり、当該エリアのバリアフリー化は高齢者・障がい者等の交流と社会参加の機会、消費生活の場、勤労の場の提供につながる。
- 旭橋駅～那覇文化芸術劇場なは一と～緑ヶ丘公園の範囲での設定が適切である。

要件④境界

- 当該地区には、幹線道路として国道 58 号、国道 330 号、国際通り、一銀通り、御成橋通りが、その他に久茂地川、緑ヶ丘公園が境界となる。
- 上記を境界にして、施設立地をみながら重点整備地区を設定。

- 重点整備地区の範囲は、旅客施設である県庁前駅から概ね半径 500m圏内で、旭橋駅、那覇バスターミナル、那覇市役所、沖縄県庁、県立図書館、パレットくもじ、那覇文化芸術劇場なはーと（建設中）、国際通りなど多くの施設が立地しているエリアを設定しました。
- 重点整備地区の面積は 0.34km² になります。

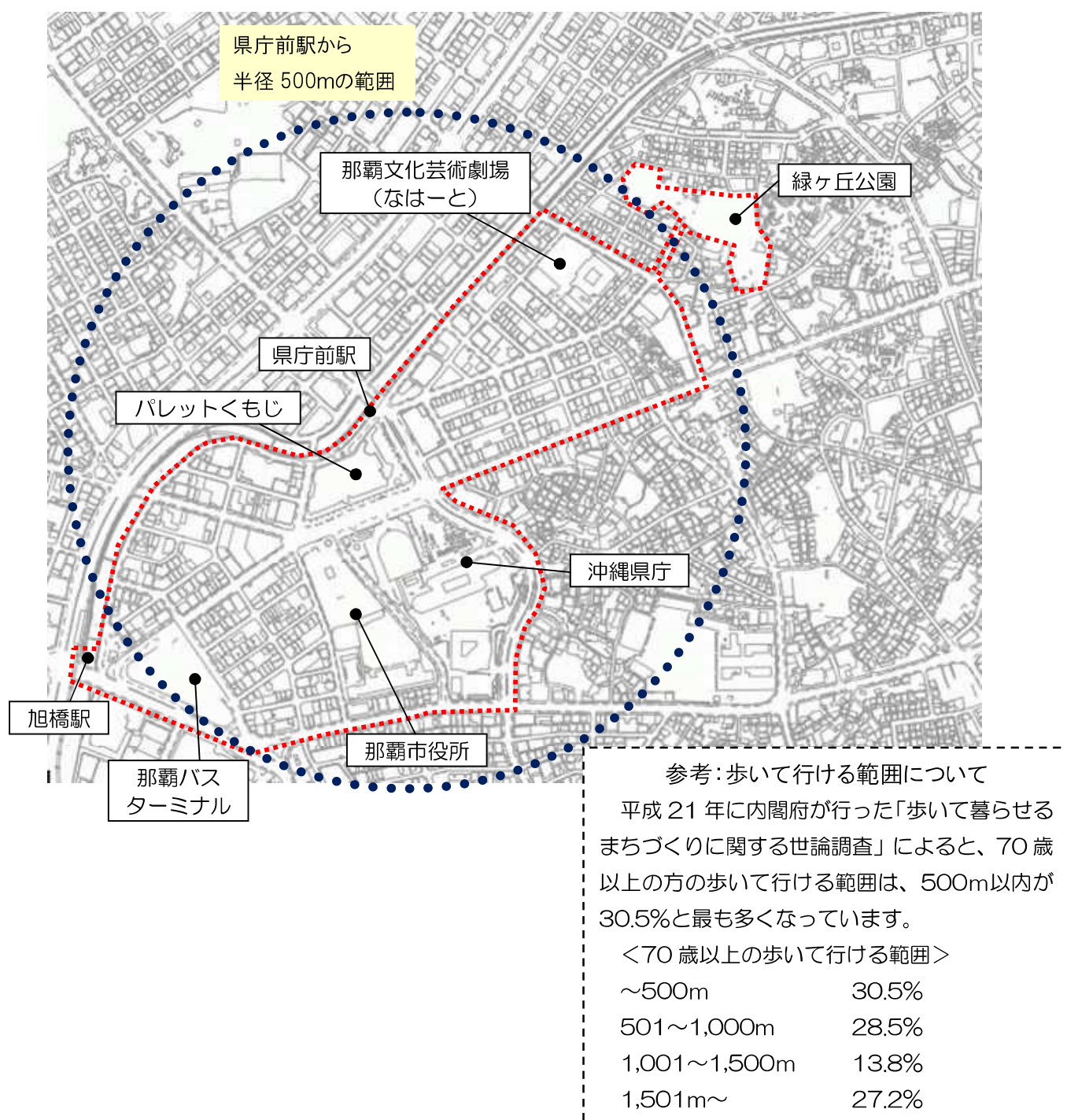


図-22.重点整備地区

3 生活関連施設

3.1 生活関連施設とは

- 生活関連施設とは、相当数の高齢者、障がい者等の利用が想定される旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設、学校等のことをいい、バリアフリー化に向けた事業を実施する対象施設となります。
- なお、生活関連施設相互を連絡する道路を生活関連経路といい、生活関連経路もバリアフリー化に向けた事業の実施対象となります。

表 7.ガイドラインにおける想定される生活関連施設

区分	具体的な内容
官公庁等	都道府県庁、市役所・区役所、役場
	郵便局、銀行、ATM
	警察署（交番を含む）
	市民・地区センター、コミュニティセンター
	都道府県税事務所、税務署
教育・文化施設等	図書館
	市民会館、市民ホール、文化ホール
	学校（小・中・高等学校）
	公民館
	博物館・美術館・音楽館、資料館
保健・医療・福祉施設	病院・診療所
	総合福祉施設、老人・障がい者福祉施設等
商業施設	大規模小売店舗等
	商店街等（地下街を含む）
宿泊施設	ビジネスホテル、シティホテル等
公園・運動施設	公園
	体育館・武道館その他屋内施設
その他の施設	結婚式場、葬祭場等冠婚葬祭に関わる施設
	観光施設
	路外駐車場

3.2 生活関連施設の選定

(1)生活関連施設選定の考え方

生活関連施設は、相当数の利用や高齢者、障がい者等の日常的な利用がある以下の条件を満たす施設を対象に選定しました。

表-8.生活関連施設選定の考え方

施設種類		生活関連施設選定の考え方と選定施設
旅客施設		利用者数 3,000 人/日以上(特定旅客施設の要件)
官公庁等		県や市、地域の中心的な施設
教育・文化施設等		高齢者、障がい者の日常的な利用がある施設
保健・医療・福祉施設	病院・診療所	病床 20 床以上の病院（病院の定義、20 床未満は診療所）
	総合福祉施設・老人・障がい者福祉施設等	高齢者、障がい者等の日常的な利用がある施設
	保育・児童施設	特別支援学級等がある学校等
商業施設		規模が大きい 10,000 m ² 以上の商業施設（大規模開発地区関連交通計画の対象面積）、高齢者・障がい者等の日常的な利用が多い施設
宿泊施設		規模が大きい客室 100 室以上のホテル（バリアフリーの基準は 50 室以上の場合は、1%以上バリアフリー対応の客室設置となっており、複数の設置が必要なホテルを対象として選定）
公園・運動施設		高齢者・障がい者等の日常的な利用がある公園・運動施設
その他施設	結婚式場、葬祭場等冠婚葬祭に関わる施設	結婚式場、斎場
	観光施設	那覇の観光統計に記載されている主要な観光施設
	駐車場	規模が大きい駐車台数 100 台以上駐車場（バリアフリーの基準は 500m ² 以上、概ね 40 台以上）

(2)生活関連施設の設定

(1)の考え方にもとづき、相当数の利用や高齢者、障がい者等の日常的な利用がある以下の施設を生活関連施設として選定しました。

表-9.生活関連施設

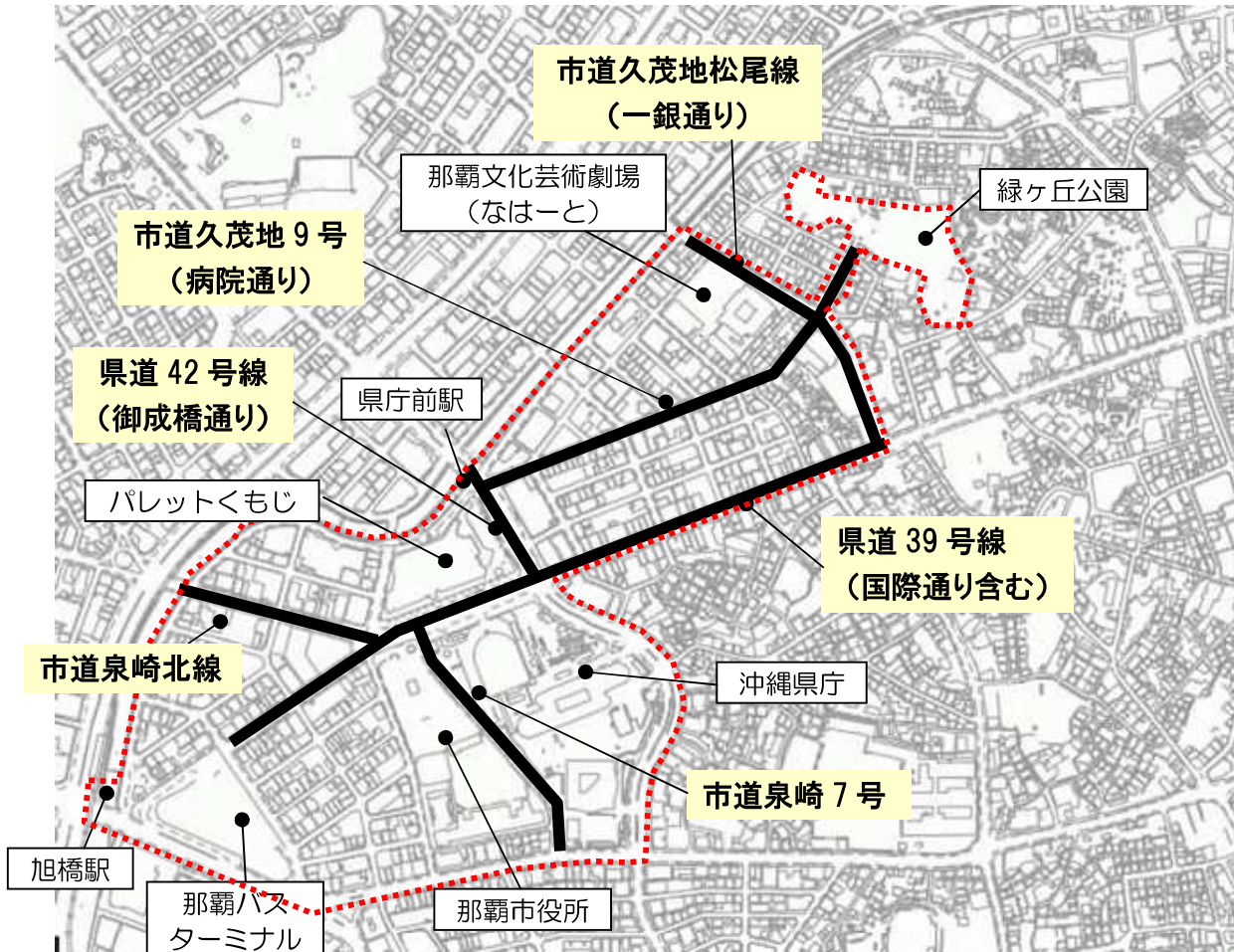
施設区分	施設名
旅客施設	・県庁前駅
	・旭橋駅
	・県庁北口バス停
	・那覇バスターミナル
	・タクシー乗り場
官公庁等	・那覇市役所
	・沖縄県庁
	・沖縄銀行本店
	・みずほ銀行那覇支店
教育・文化施設等	・沖縄県立図書館
	・パレットくもじ市民劇場
	・琉球新報ホール
	・那覇文化芸術劇場なはーと（建設中）
	・那覇市歴史博物館
保健・医療・福祉施設	・障がい者活動支援センター
商業・観光施設	・デパートりうぼう
	・那覇 OPA
	・国際通り
宿泊施設 ※対象：規模が大きい客 室 100 室以上	・ダイワロイネットホテル
	・ホテルルートイン那覇旭橋駅東
	・アルモントホテル那覇
	・ホテルサン沖縄
	・アベストホテル那覇
公園・運動施設	・美栄橋公園
	・緑ヶ丘公園
駐車場 ※対象：規模が大きい駐 車台数 100 台以上	・県民地下駐車場
	・NPC カフーナ旭橋 A パーキング
	・NPC リウボウくもじ駐車場
	・NPC 那覇市役所本庁舎駐車場



図-23.生活関連施設の位置図

4 生活関連経路について

生活関連施設を連絡する生活関連経路を、以下のように設定しました。



※旭橋駅、那覇バスターミナル等については、自由通路でつながっています。

図-24.生活関連経路

表-10.生活関連経路

路線名	区間	備考
県道 39 号線	松尾交差点～バスターミナル交差点	一部区間
県道 42 号線	仮称) 県庁前駅交差点～県庁北口交差点	一部区間
市道久茂地松尾線	久茂地橋交差点～松尾交差点	一部区間
市道久茂地 9 号	緑ヶ丘公園～県道 42 号線	
市道泉崎北線	市役所前交差点～市道泉崎牧志線	一部区間
市道泉崎 7 号	県道 39 号線～市道泉崎松尾線	

5 重点整備地区の整備方針

5.1 重点整備地区における問題点・課題

(1)問題点・課題把握のための調査

重点整備地区におけるバリアフリーに関する問題点・課題を把握するため、現地でのバリアフリー調査、関係機関へのアンケート・ヒアリング、まち歩き点検を実施しました。

表-11.重点整備地区における問題点・課題把握のための調査概要

項目	バリアフリー調査	関係機関へのアンケート・ヒアリング	まちあるき点検
調査目的	生活関連経路及び生活関連施設の建物入口におけるバリアフリー対応状況を把握	高齢者・障がい者等の視点から重点整備地区の問題点等を把握	左記調査で把握された重点整備地区における問題点等の確認及び新たな問題点の把握
調査対象	重点整備地区内の生活関連施設及び生活関連経路	高齢者・障がい者等に関する団体	旭橋駅～那覇バスターミナル～市役所の点検ルート
調査手法	調査員が点検シートに基づき現地を点検	調査員が調査対象の団体を訪問するヒアリング方式で実施。（ヒアリング前にアンケートを実施）	設定したルートを、高齢者、障がい者等のグループで点検
把握項目	●道路構造 ●視覚障がい者誘導用ブロックの設置状況 ●情報提供の状況 ●音響信号機の設置状況 等	●重点整備地区、生活関連施設、生活関連経路の設定について ●重点整備地区での移動状況 ●重点整備地区における問題点	●道路構造 ●視覚障がい者誘導用ブロックの設置状況 ●情報提供の状況 ●音響信号機の設置状況 等

(2)重点整備地区における問題点・課題

バリアフリー点検結果、アンケート・ヒアリング結果及びまち歩き点検結果より重点整備地区におけるバリアフリーに関する問題・課題を特定事業の分野ごとに整理しました。

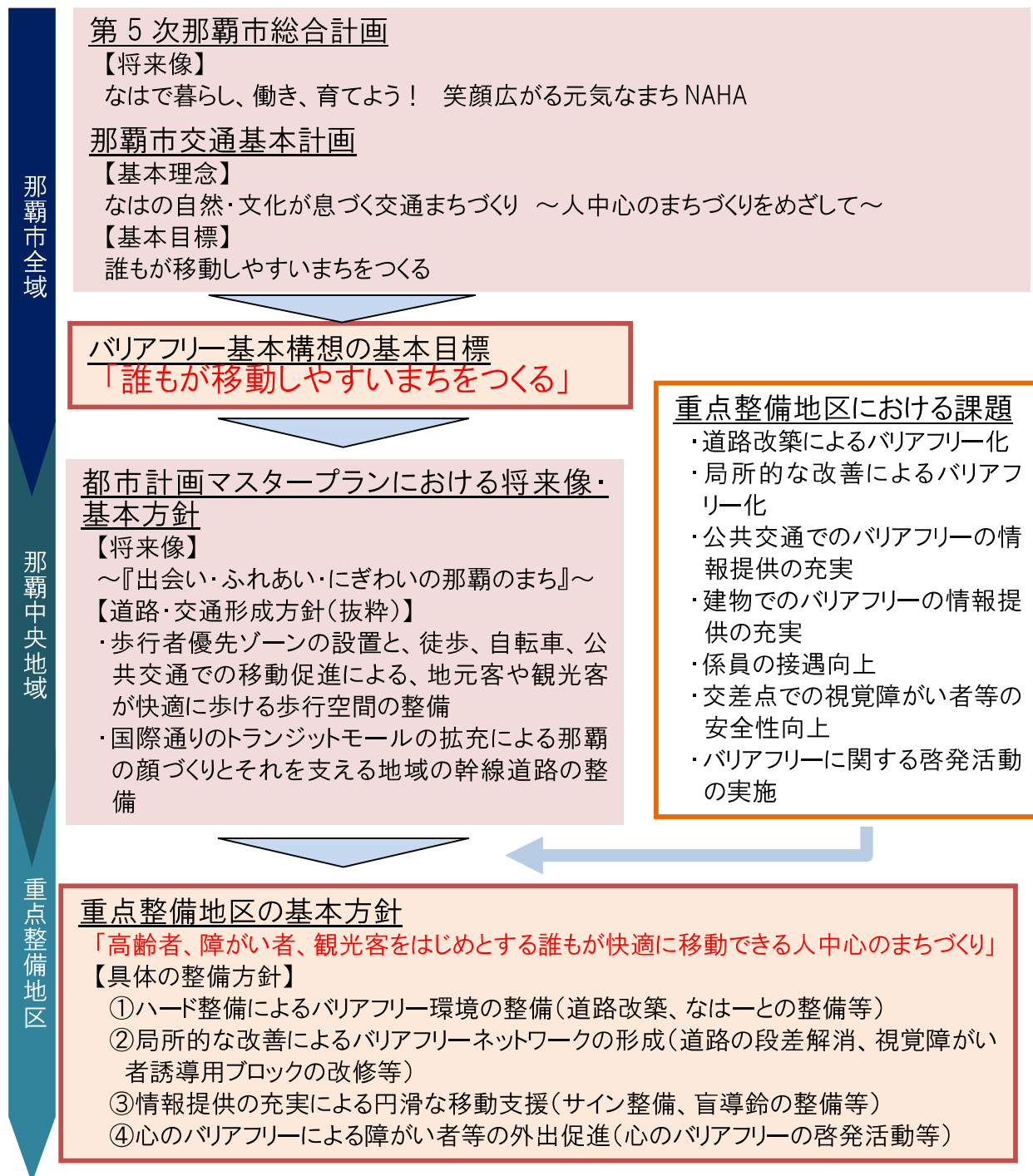
表-12.重点整備地区における問題点・課題

分野	問題	課題
公共交通	<モノレール駅> ●モノレール駅から周辺施設への案内が見つらい。 <バスターミナル> ●路線案内等の文字が小さくわかりにくい。 ●時刻表に低床バスの情報がない。 ●乗り場の番号表示が目立たず、わかりにくい。 <バス停> ●バス停の時刻表、路線図の字が小さく読みづらい。 <タクシー> ●タクシーの乗降場所が少なく、道路上での乗降に危険を感じる。	●公共交通に関する情報提供の充実 ●駅係員・乗員等の接遇向上
道路	●市道久茂地松尾線（一銀通り）、市道久茂地 9 号は歩道幅員が狭く車いすでの通行が困難。 ●市道久茂地 9 号など視覚障がい者誘導用ブロックが連続していないところがある。 ●パレットくもじ、県庁周辺の歩道はブロックで舗装され、凹凸があるため車いすで通行しにくい。 ●パレットくもじ周辺の視覚障がい者誘導用ブロックは歩道と同系色になっており、わかりづらい。	●道路改築によるバリアフリー化 ●局所的な改善による対応
特定路外駐車場	●民間駐車場は、車いす用駐車スペースがないところがある。 ●車いす用駐車スペースの案内がわかりづらい。	●民間駐車場で車いす駐車スペースの設置推進 ●車いす駐車スペースへの案内誘導の充実
都市公園	●美栄橋公園は車いすでの利用が困難（入口に車止めが設置） ●緑ヶ丘公園は入口が未整備の箇所があり、また、供用区域で多目的トイレが未整備整備	●車いす利用に対応した公園の改善 ●公園入口の整備

分野	問題	課題
建築物	●スロープへの案内サインが整備されていない。 ●施設内のバリアフリー情報が少ない。	●バリアフリーの情報提供の充実 ●係員の接遇向上
交通安全	●車いすでは青信号時間内で横断できないことがある。 ●エスコートゾーンや音響式信号機が未整備の交差点がある。	●交差点での視覚障がい者等の安全性向上
心のバリアフリー	●国際通りでは、歩道での駐車、駐輪、視覚障がい者誘導用ブロックへの商品の張り出し、看板設置などがみられる。 ●車いす利用者以外が車いす用駐車スペースを利用している。 ●歩きスマホが危険。	●バリアフリーに関する啓発活動の実施

5.2 バリアフリー基本構想における基本目標と重点整備地区の基本方針

那覇市の上位計画である第5次那覇市総合計画や交通基本計画、都市計画マスタープランなどに示された将来像、重点整備地区におけるバリアフリーに関する課題を踏まえ、重点整備地区におけるバリアフリー化の基本方針を検討しました。



6 バリアフリー化に向けた取組

6.1 特定事業

(1)特定事業の概要

- 特定事業は、生活関連施設、生活関連経路等のバリアフリー化を具体化する事業のことをいい、基本構想の要となります。
- 特定事業には、「公共交通特定事業」、「道路特定事業」、「路外駐車場特定事業」、「都市公園特定事業」、「建築物特定事業」、「交通安全特定事業」の6つの事業があります。
- 本基本構想で、特定事業を定めた場合、特定事業の実施者は特定事業計画の作成と、事業実施が求められます。（新施設は移動円滑化基準への適合義務が生じますが、既存施設は努力義務となります）

表-13.特定事業の事業内容

特定事業名	特定事業の内容
公共交通 特定事業	特定旅客施設におけるバリアフリー設備（エレベーター、エスカレーター等）の整備、これに伴う特定旅客施設の構造の変更
道路特定事業	道路におけるバリアフリー化のための施設・工作物（歩道、道路用エレベーター、通行経路の案内標識等）の設置
路外駐車場 特定事業	特定路外駐車場におけるバリアフリー化のために必要な施設（車いす利用者が円滑に利用できる駐車施設等）の整備
都市公園 特定事業	都市公園におけるバリアフリー化のために必要な特定公園施設（休憩所、トイレ、駐車場、標識等）の整備
建築物 特定事業	特別特定建築物におけるバリアフリー化のために必要な建築物特定施設(出入口、廊下、階段、昇降機、駐車場、客室等)の整備 全部又は一部が生活関連経路である特定建築物における生活関連経路のバリアフリー化のために必要な建築物特定施設の整備
交通安全 特定事業	バリアフリー化のために必要な信号機、道路標識又は道路標示の設置（高齢者、障がい者等による道路の横断の安全を確保するための機能を付加した信号機、歩行者用道路であることを表示する道路標識、横断歩道であることを表示する道路標示の設置等） バリアフリー化のために必要な生活関連経路を構成する道路における違法駐車行為の防止（違法駐車行為にかかる車両の取り締まりの強化、違法駐車行為の防止についての広報活動及び啓発活動等）

- 特定事業のスケジュールは、2020年度（令和2年度）を起点に、短期（概ね5年以内）、中期（概ね10年以内）、長期（概ね10年以上）の3段階で検討しています。
- 初年度の2020年度（令和2年度）には、特定事業の実施計画である特定事業計画（特定事業を実施する対象、特定事業の内容、実施期間、実施に際し配慮すべき重要事項等を記載）を各事業者にて作成します。

1年目 (2020年度)	2年目 (2021年度)	3年目 (2022年度)	4年目 (2023年度)	5年目 (2024年度)	6年目 (2025年度)	7年目 (2026年度)	8年目 (2027年度)	9年目 (2028年度)	10年目 (2029年度)	11年目以降
短 期					中 期					長 期
特定事業計画の策定				基本構想の見直し						

(2)公共交通特定事業

- 那覇バスターミナル、県庁前駅、旭橋駅は、エレベーター等の施設が整備されている比較的新しい施設であり、大幅な改修は現実的ではありません。
- 改札から周辺施設への案内や、時刻表、路線図等の見やすさの向上などソフト面での対応が主に対応します。
- 高齢者、障がい者等と接する機会も多いことから、交通事業者におけるバリアフリー対応マニュアルの作成や、バリアフリー講座の実施などを行います。
- バス停においては、時刻、路線表示が小さく見づらい、わかりづらいとの指摘（まち歩き点検）もあり、大きな文字での表示や、低床バスの表示追加などの取組を行います。

表-14.旅客施設の特定事業

施設名	現状	特定事業
県庁前駅	・自由通路と歩道は、エレベーター、エスカレーターで接続 ・自由通路を通じて、パレットくもじ、那覇バスターミナルなどの施設と連絡	・周辺施設の案内サインの設置（県庁前駅のみ） ・駅係員のバリアフリーの接遇向上
旭橋駅	・窓口には駅員が常駐、遅れや運休状況も表示できる表示板が設置 ・券売機も含め、車いす対応	
県庁北口バス停	・バス停方向への点字ブロックが設置 ・ベンチと上屋が設置 ・時刻表等の提供情報の文字が小さい ・低床バスの情報が示されていない	・バスの正着推進 ・時刻表、路線図等の見やすさ向上
那覇バスターミナル	・旭橋駅自由通路からエスカレーター、那覇 OPA からエレベーターで接続 ・待合所には、タッチパネル式のバスの案内板を設置 ・時刻表等の提供情報の文字が小さい ・低床バスの情報が示されていない	・バスの正着推進 ・エレベーターへの案内サインの整備

1)県庁前駅

施設名	県庁前駅					
施設管理者	駅構内：沖縄都市モノレール 自由通路：那覇市					
バリアフリー化の 対応状況	・車いす対応 ・視覚障がい者対応 ・エレベーターまで視覚障がい者誘導用ブロックあり ・自由通路と歩道は、エレベーター、エスカレーターで接続 ・自由通路を通じて、パレットくもじなどの施設と連絡 ・窓口には駅員が常駐、遅れや運休状況も表示できる表示板が設置 ・券売機も含め、車いす対応					
バリアフリー化の 課題	・移動利便性の向上に向けたサインの充実 ・バリアフリー対応のハードを活用したソフト面でのサービス向上					
特定事業		名称	内容	スケジュール		
				短期	中期	長期
	事業①	周辺施設の案内 サインの設置	改札出口付近の総合案内版周辺での案内サインの拡充や、自由通路など周辺施設への経路上での連続的なサインの設置	●	●	
	事業②	駅係員のバリアフリーの接遇向上	駅係員にサービス介助士の資格取得の義務化を継続実施	●	●	●

短期：～5 年、中期：～10 年、長期：10 年～

2)旭橋駅

施設名	旭橋駅				
施設管理者	駅構内：沖縄都市モノレール 自由通路：南部国道事務所、那覇市				
バリアフリー化の 対応状況	・車いす対応 ・エレベーター入口まで視覚障がい者誘導用ブロックあり ・エレベーターの使用方法及び点字対応案内図あり ・自由通路と歩道は、エレベーター、エスカレーターで接続 ・自由通路を通じて、那覇バスターミナルなどの施設と連絡 ・窓口には駅員が常駐、遅れや運休状況も表示できる表示板が設置 ・券売機も含め、車いす対応				
バリアフリー化の 課題	・移動利便性の向上に向けたサインの充実 ・バリアフリー対応のハードを活用したソフト面でのサービス向上				
特定事業	名称	内容	スケジュール		
			短期	中期	長期
事業①	駅係員のバリアフリーの接遇向上	駅係員にサービス介助士の資格取得の義務化を継続実施	●	●	●

短期：～5年、中期：～10年、長期：10年～

3)県庁北口バス停

施設名		県庁北口バス停				
施設管理者		バス事業者（琉球バス交通、那覇バス、沖縄バス、東陽バス）				
バリアフリー化の対応状況		・車いす一部対応 ・バス停方向への点字ブロック設置 ・ベンチと上屋が設置				
バリアフリー化の課題		・バス利用環境の向上 ・時刻表の文字サイズの拡大や低床バス表示など表示内容の見やすさ、わかりやすさの向上				
特定事業		名称	内容	スケジュール		
				短期	中期	長期
	事業①	バスの正着推進	運輸規則第38条、第39条で定める従業員に対する指導監督のひとつとして、バス停への正着についても機会をとらえて継続的に指導を実施	●	●	●
	事業②	時刻表、路線図等の見やすさ向上	時刻表の文字サイズの拡大や、大型の路線図の設置等	●		

短期：～5年、中期：～10年、長期：10年～

4)那覇バスターミナル

施設名	那覇バスターミナル、カフーナ旭橋					
施設管理者	那覇バスターミナル（株）、旭橋都市再開発（株）					
バリアフリー化の 対応状況	・車いす対応 ・エレベーター、トイレ入口、バス乗車口への視覚障がい者誘導用ブロックあり ・旭橋駅自由通路からエスカレーター、カフーナ旭橋内からエレベーターで接続 ・待合所には、タッチパネル式のバスの案内板を設置 ・案内窓口には、バリアフリー対応マニュアルを設置					
バリアフリー化の 課題	・バス利用環境の向上 ・時刻表の文字サイズの拡大や低床バス表示など表示内容の見やすさ、わかりやすさの向上					
特定事業		名称	内容	スケジュール		
				短期	中期	長期
	事業①	バスの正着推進	運輸規則第 38 条、第 39 条で定める従業員に対する指導監督のひとつとして、バス停への正着についても機会をとらえて継続的に指導を実施	●	●	●
	事業②	エレベーターへの案内サインの整備	旭橋駅自由通路からバスターミナルに向かうためのエレベーターへの案内サインの整備		●	

短期：～5年、中期：～10年、長期：10年～

(3)道路特定事業

- 有効幅員が狭く、歩道に凹凸があるなど、バリアフリーの観点から問題が大きい市道久茂地松尾線（一銀通り）、市道久茂地 9 号（病院通り）は、改築が計画されており、全面的な改築によりバリアフリー化を図ります。
- パレットくもじ周辺、県庁周辺の視覚障がい者誘導用ブロックは、歩道の舗装と同系色で見づらく、また、ブロックの長さが短いなど改良の必要性がありますが、全面的な対応となるため、舗装の張替え補修など大規模修繕にあわせた実施を検討します。
- 歩道と車道の段差が大きく、車いすでの通行が困難、グレーチングの溝が広いなど部分的に問題がある箇所については、局所的な改善で対応します。
- 那覇バスターミナルと県道 39 号線を結ぶ自由通路及びエレベーターについては、2020 年度夏に供用開始予定となっています。

表-15.道路の特定事業

生活関連経路名	現状	特定事業
県道 39 号線_那覇 BT～市役所前	・グレーチングの溝が広い所がある ・歩道と車道の段差が大きい	・局所的な改善による歩道と車道の段差の緩和 ・局所的な改善によるグレーチングの処置
県道 39 号線_市役所前～県庁北口	・電線地中化が実施されており、有効幅員 2m が確保されている ・パレット側については、視覚障がい者誘導用ブロックが歩道の舗装と同系色であるため見づらく、またブロックの長さが短くわかりにくい ・県庁側については歩道の凸凹が目立つ	・舗装の破損個所の定期的な修繕 ・舗装の全面張替え時における視覚障がい者誘導用ブロックの改善
県道 39 号線（国際通り）_県庁北口～松尾	・電線地中化が実施されており、有効幅員 2m 確保されている。 ・歩道と車道の段差は、2cm に抑えられており、重点整備地区におけるモデル的な道路空間となっている。 ・歩道上での路上駐輪、看板設置、商品の張り出しが目立つ	・問題のある横断歩道部の縁石の改修 ・舗装の破損個所の定期的な修繕 ・歩道での路上駐輪、看板設置、商品の張り出しの防止呼びかけの継続実施

表 16.道路の特定事業

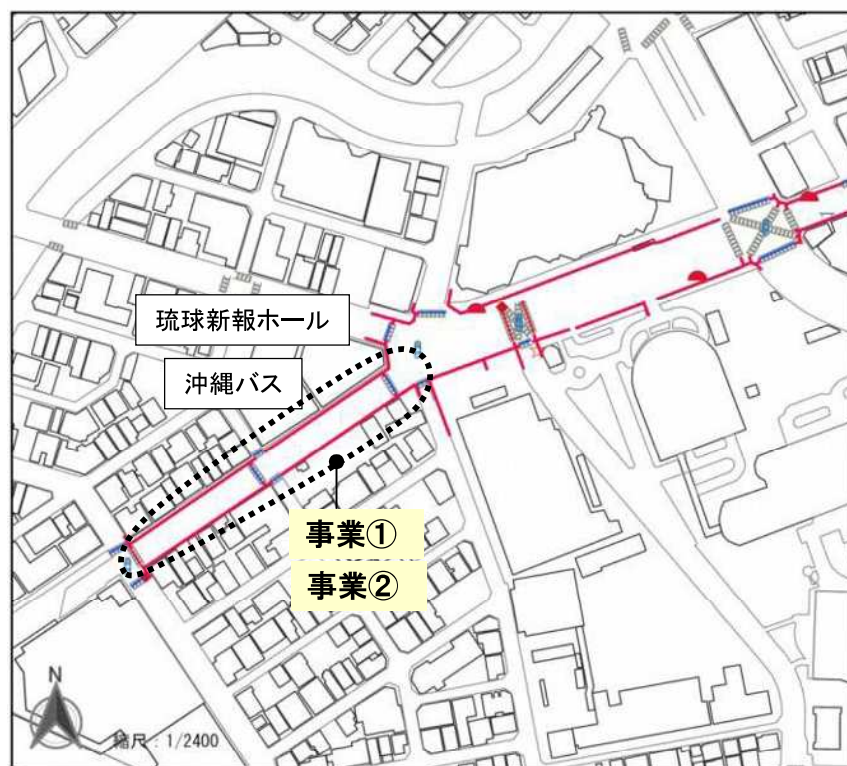
施設名	現状	特定事業
県道 42 号線（御成橋通り）	- 有効幅員 2m が確保されている。 - 視覚障がい者誘導用ブロックが歩道の舗装と同系色であるため見づらく、またブロックの長さが短くわかりにくい	舗装の全面張替え時における視覚障がい者誘導用ブロックの修繕
市道久茂地松尾線（一銀通り）	- 有効幅員 2m が確保されていない - グレーチングの溝が広い所がある	- 道路改築（有効幅員 2m の確保、電線地中化等） - なはーとへの案内サインの整備
市道久茂地 9 号（病院通り）	- 有効幅員 2m が確保されていない - グレーチングの溝が広い所がある - 視覚障がい者誘導用ブロックは一部区間のみ設置 - 飲食店周辺での路上駐停車、看板の張り出しが目立つ	- 道路改築（有効幅員 2m の確保、電線地中化等） - なはーとへの案内サインの整備
市道泉崎北線	- 有効幅員 2m が確保されている - 視覚障がい者誘導用ブロックと歩道の色が同系色で見づらい - 市役所前交差点以外は、歩道と車道の段差が大きい	特になし
市道泉崎 7 号	- 植樹マスが視覚障がい者誘導用ブロックと近接しており、視覚障がい者が安全に通行できない（県庁側） - 歩道の凸凹が目立つ	特になし

1) 県道 39 号線

施設名	県道 39 号線_那覇 BT～市役所前				
施設管理者	沖縄県				
バリアフリー化の 対応状況	・音響式信号機設置				
バリアフリー化の 課題	・歩道と車道の段差緩和、溝が広いグレーチングの処置などバリアフリーに配慮した通行空間の整備				
特定事業	名称	内容	スケジュール		
			短期	中期	長期
事業①	局所的な修繕による歩道と車道の段差の緩和	局所的な改善によるバリアフリーに配慮した歩道と車道の段差の緩和		●	
事業②	局所的な改善によるグレーチングの処置	局所的な改善によるグレーチングの処置	●		

短期: ～5 年、中期: ～10 年、長期: 10 年～

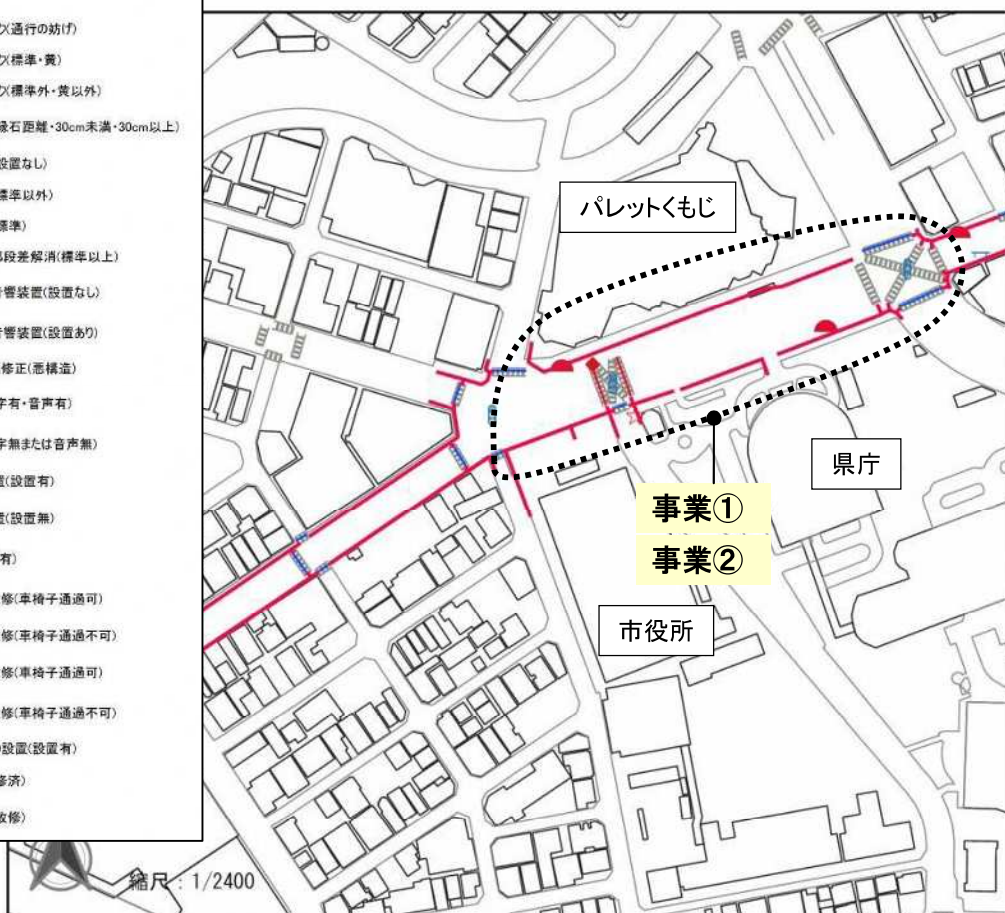
凡例	
☆	01.点状・線状ブロック通行の妨げ
■	01.点状・線状ブロック標準・黄
■	01.点状・線状ブロック標準外・黄以外
V	02.エスコートゾーン(緑石距離・30cm未満・30cm以上)
★	02.エスコートゾーン(設置なし)
■	02.エスコートゾーン(標準以外)
■	02.エスコートゾーン(標準)
●	03.横断歩道接続部段差解消(標準以上)
■	04.視覚障害者用音響装置(設置なし)
■	04.視覚障害者用音響装置(設置あり)
■	05.排水施設の溝幅修正(悪構造)
■	07.案内板設置(点字有・音声有)
■	07.案内板設置(点字無または音声無)
■	11.多目的トイレ設置(設置有)
■	11.多目的トイレ設置(設置無)
■	12.ベンチ設置(設置有)
■	13.公園出入口の改修(車椅子通過可)
■	13.公園出入口の改修(車椅子通過不可)
■	14.公園内通路の改修(車椅子通過可)
■	14.公園内通路の改修(車椅子通過不可)
■	15.スロープ表示板の設置(設置有)
■	16.トイレの改修(改修済)
■	16.トイレの改修(未改修)



施設名	県道 39 号線_市役所前～県庁北口				
施設管理者	沖縄県				
バリアフリー化の対応状況	- 電線地中化が実施されており、有効幅員 2m が確保されている - 音響式信号機設置				
バリアフリー化の課題	- 県庁側の歩道の凸凹の改善など車いす使用者に配慮した通行空間の整備 - 歩道と同系色で見づらい視覚障がい者誘導用ブロックの改善など視覚障がい者に配慮した通行空間の整備				
特定事業	名称	内容	スケジュール		
			短期	中期	長期
事業①	・舗装の破損個所の定期的な修繕	舗装の破損個所の定期的な修繕	●	●	●
事業②	・舗装の全面張替え時における視覚障がい者誘導用ブロックの修繕	舗装の全面張替え時における視覚障がい者誘導用ブロックの修繕			●

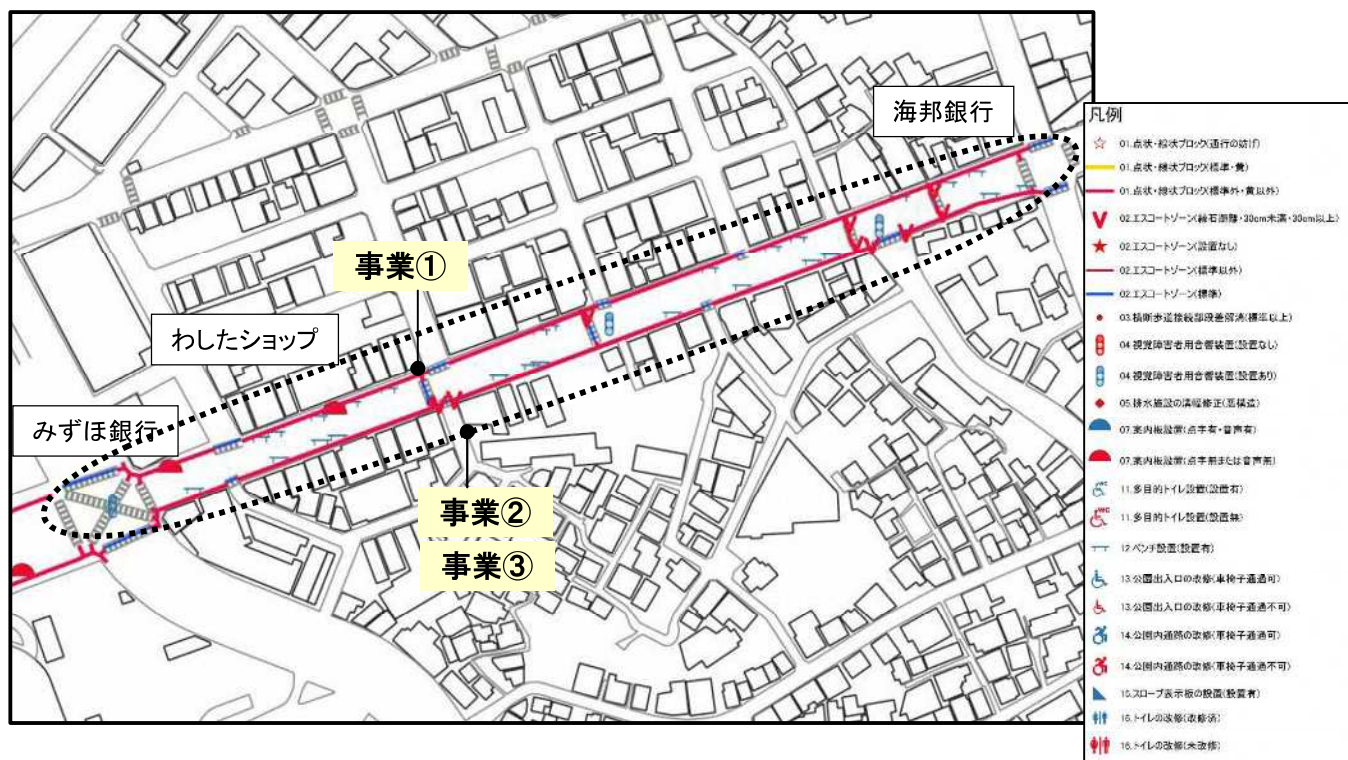
短期：～5 年、中期：～10 年、長期：10 年～

凡例	
☆	01.点状・線状ブロック通行の妨げ
■	01.点状・線状ブロック標準・黄
■	01.点状・線状ブロック標準外・黄以外
V	02.エスコートゾーン(緑石距離・30cm未満・30cm以上)
★	02.エスコートゾーン(設置なし)
■	02.エスコートゾーン(標準以外)
■	02.エスコートゾーン(標準)
●	03.横断歩道接続部段差解消(標準以上)
■	04.視覚障害者用音響装置(設置なし)
■	04.視覚障害者用音響装置(設置あり)
◆	05.排水施設の溝幅修正(溝構造)
■	07.案内板設置(点字有・音声有)
■	07.案内板設置(点字無または音声無)
■	11.多目的トイレ設置(設置有)
■	11.多目的トイレ設置(設置無)
■	12.ベンチ設置(設置有)
■	13.公園出入口の改修(車椅子通過可)
■	13.公園出入口の改修(車椅子通過不可)
■	14.公園内通路の改修(車椅子通過可)
■	14.公園内通路の改修(車椅子通過不可)
■	15.スロープ表示板の設置(設置有)
■	16.トイレの改修(改修済)
■	16.トイレの改修(未改修)



施設名	県道 39 号線(国際通り)_県庁北口～松尾					
施設管理者	沖縄県					
バリアフリー化の 対応状況	・電線地中化が実施されており、有効幅員 2m 確保されている。 ・歩道と車道の段差は、2cm に抑えられており、重点整備地区におけるモデル的な道路空間となっている。 ・音響式信号機設置					
バリアフリー化の 課題	・歩道での路上駐輪、看板、商品の張り出しの防止によるバリアフリー化された通行空間の有効活用 ・良好な通行空間の確保に向けた維持管理					
特定事業		名称	内容	スケジュール		
				短期	中期	長期
	事業①	問題のある横断歩道部の縁石の改修	バリアフリーに配慮した改修	●		
	事業②	舗装の破損個所の定期的な修繕	舗装の破損個所の定期的な修繕	●	●	●

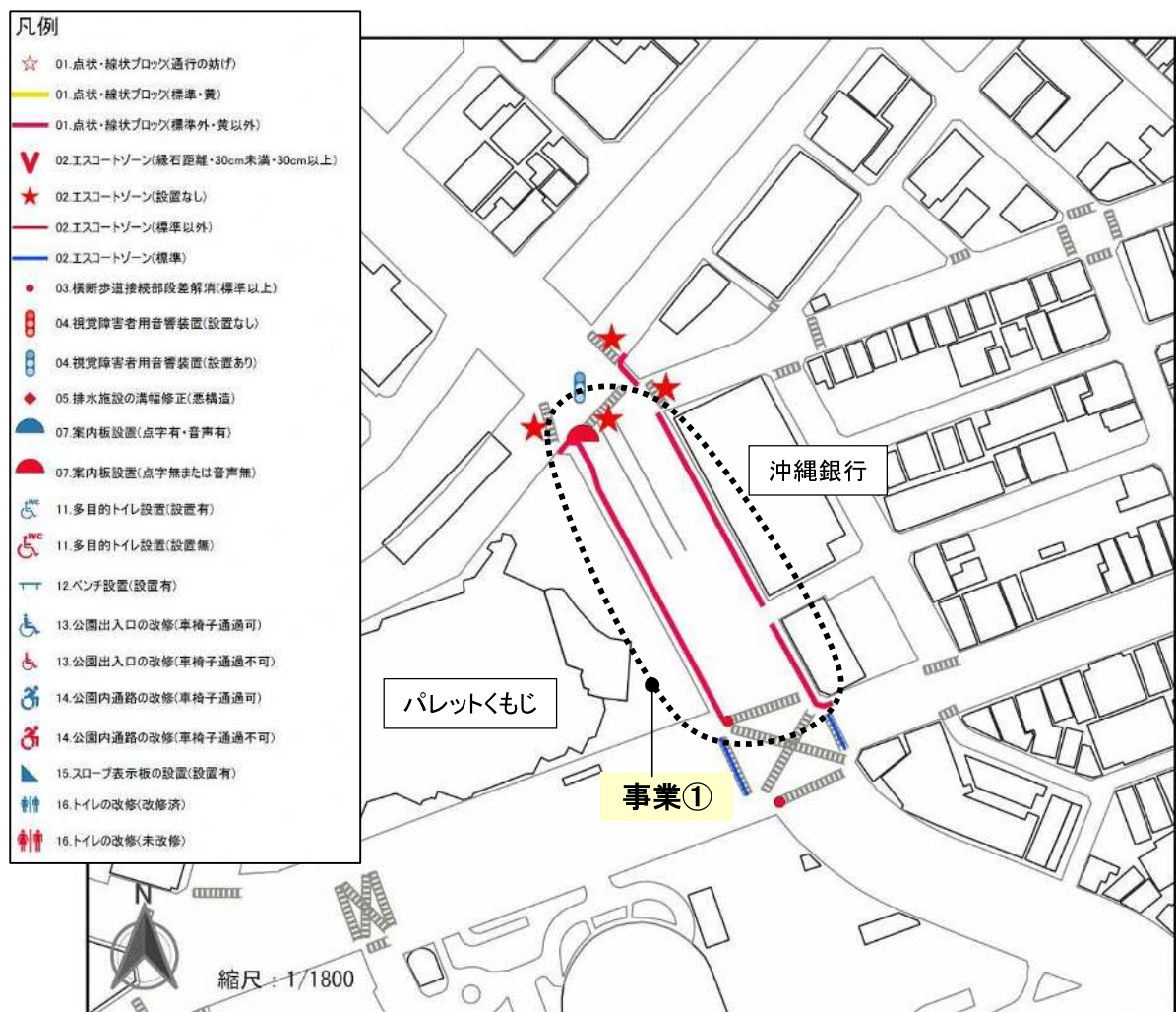
短期：～5 年、中期：～10 年、長期：10 年～



2) 県道 42 号線

施設名	県道 42 号線(御成橋通)				
施設管理者	沖縄県				
バリアフリー化の対応状況	- 有効幅員 2m が確保されている。 - 音響式信号機設置				
バリアフリー化の課題	歩道と同系色で見づらい視覚障がい者誘導用ブロックの改善など視覚障がい者に配慮した通行空間の整備				
特定事業	名称	内容	スケジュール		
			短期	中期	長期
事業①	舗装の全面張替え時における視覚障がい者誘導用ブロックの修繕	舗装の全面張替え時における視覚障がい者誘導用ブロックの修繕			●

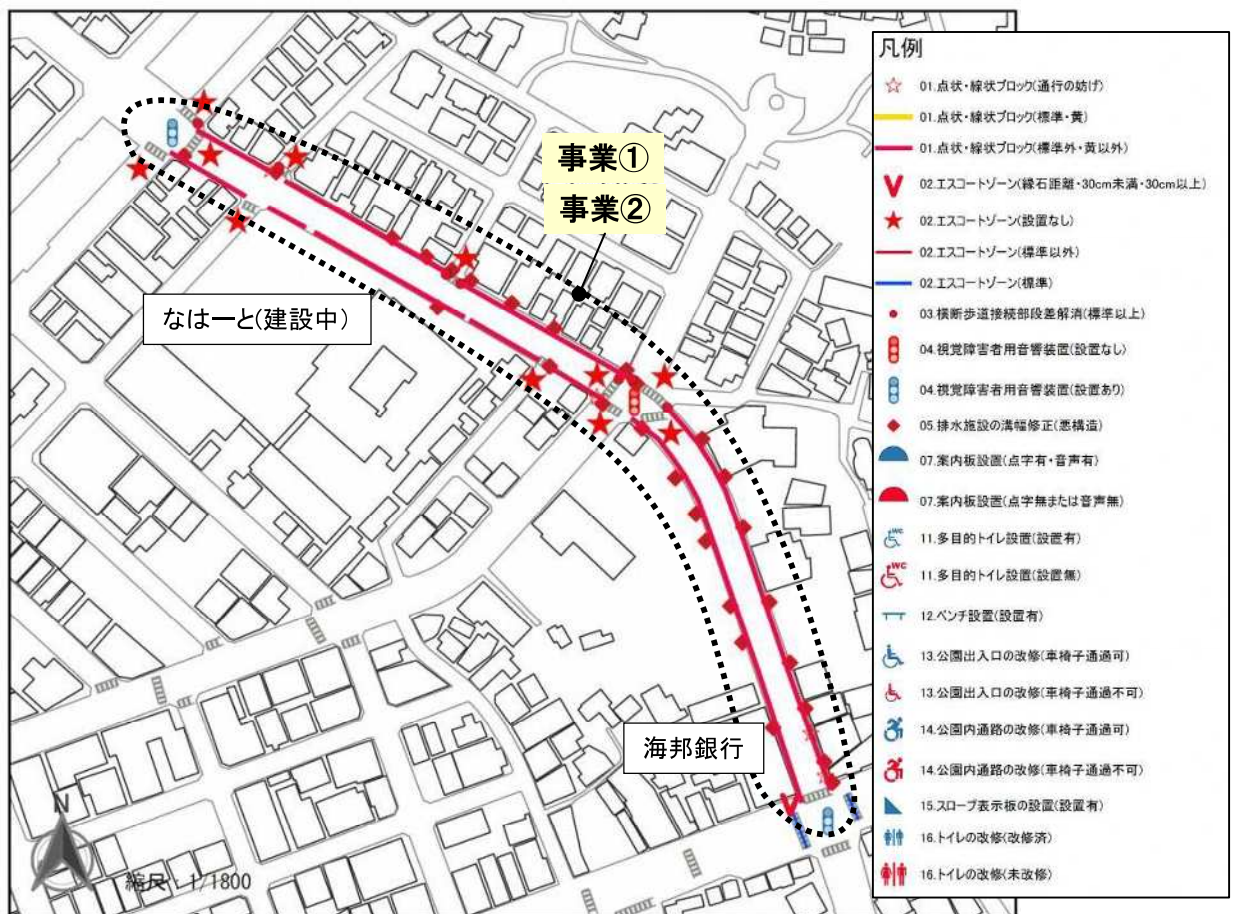
短期: ~5 年、中期: ~10 年、長期: 10 年~



3)市道久茂地松尾線(一銀通り)

施設名	市道久茂地松尾線(一銀通り)				
施設管理者	那覇市				
バリアフリー化の対応状況	—				
バリアフリー化の課題	・全面改築によるバリアフリー化の推進 ・なは一とへのアクセス道路としてのサイン整備				
特定事業	名称	内容	スケジュール		
			短期	中期	長期
事業①	道路改築	道路改築による有効幅員2.0mの確保、電線地中化によるバリアフリー化	●	●	●
事業②	なは一とへの案内サイン整備	建設中の那覇文化芸術劇場なは一とへの案内サインの整備(サイン、デザインに関する基準や関係課との調整の範囲内で対応)	●	●	

短期:~5年、中期:~10年、長期:10年~

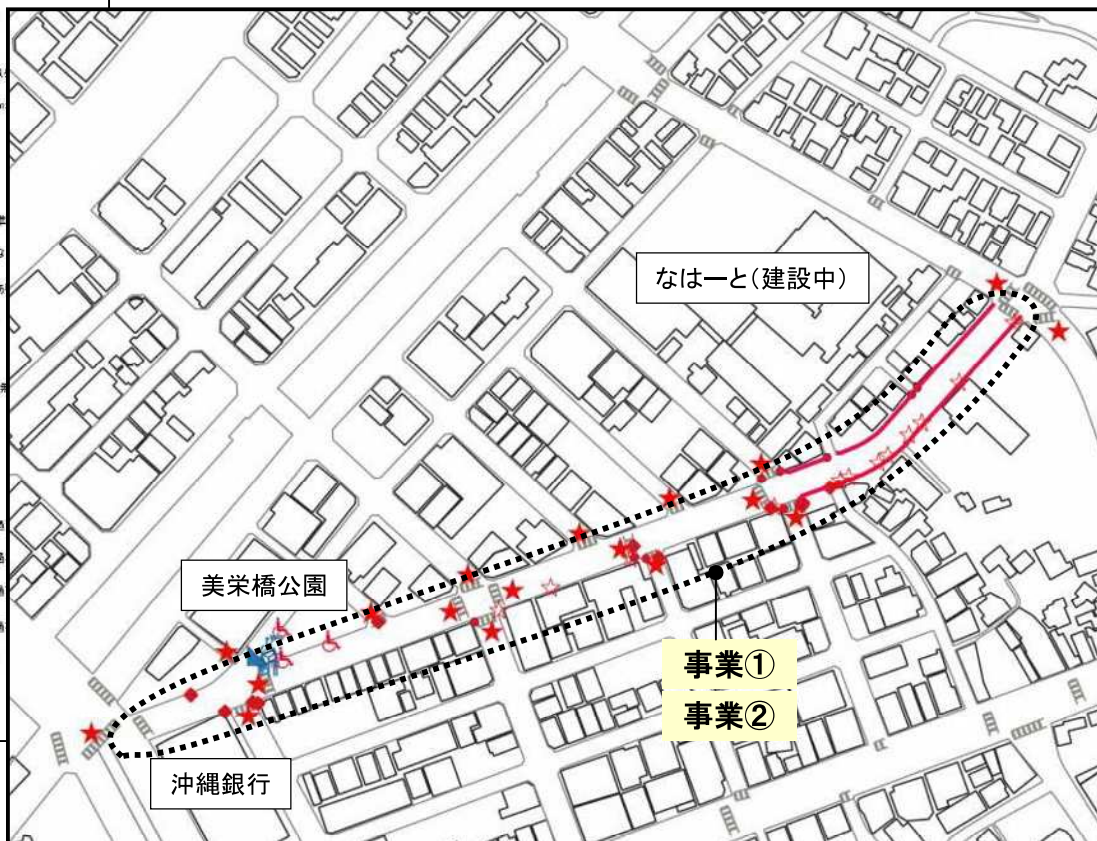


4)市道久茂地 9 号(病院通り)

施設名	市道久茂地 9 号(病院通り)				
施設管理者	那覇市				
バリアフリー化の 対応状況	—				
バリアフリー化の 課題	・全面改築によるバリアフリー化の推進 ・なは一とへのアクセス道路としてのサイン整備 ・改築後の良好な通行空間の確保に向けた維持管理				
特定事業	名称	内容	スケジュール		
			短期	中期	長期
事業①	道路改築	道路改築による有効幅員 2.0m の確保、電線地中化によるバリアフリー化	●	●	
	なは一とへの案内サイン整備	建設中の那覇文化芸術劇場なは一とへの案内サインの整備	●	●	

短期: ~5 年、中期: ~10 年、長期: 10 年~

凡例	
☆	01.点状・線状ブロック(通行の妨げ)
●	01.点状・線状ブロック(標準・黄)
■	01.点状・線状ブロック(標準外・黄)
V	02.エスコートゾーン(緑石距離・30cm)
★	02.エスコートゾーン(設置なし)
—	02.エスコートゾーン(標準以外)
—	02.エスコートゾーン(標準)
●	03.横断歩道接続部段差解消(標準)
●	04.視覚障害者用音響装置(設置なし)
●	04.視覚障害者用音響装置(設置あり)
●	05.排水施設の溝幅修正(標準)
●	07.案内板設置(点字有・音声有)
●	07.案内板設置(点字無または音声有)
●	11.多目的トイレ設置(設置有)
●	11.多目的トイレ設置(設置無)
●	12.ベンチ設置(設置有)
●	13.公園出入口の改修(車椅子通過)
●	13.公園内通路の改修(車椅子通過)
●	14.公園内通路の改修(車椅子通過)
●	15.スロープ表示板の設置(設置有)
●	16.トイレの改修(改修済)
●	16.トイレの改修(未改修)



(4)路外駐車特定事業

- 路外駐車場では、路外駐車場と道路との出入りや、車いす使用者用駐車施設と通路におけるバリアフリー化が求められます。
- 立体駐車場では、エレベーターが整備されており、エレベーターまでの案内が充実することで、より車いす利用者等の利便性が高まります。
- 重点整備地区では、さらなる車いす使用者用駐車施設の整備や、車いす使用者用駐車施設の満空情報の提供も望まれます。

表 17.路外駐車施設の特定事業

施設名	現状	特定事業
県民地下駐車場	・車いす使用者用駐車施設が整備されている	特になし
NPC カフーナ旭橋 A パーキング	・車いす使用者用駐車施設が整備されている	・車いす使用者用駐車施設の増設
NPC りうぼうくもじ駐車場	・車いす使用者用駐車施設が未整備 ・エレベーター前に段差がある	特になし
NPC 那覇市役所本庁舎駐車場	・車いす使用者用駐車施設が整備されている	特になし

1) NPC カフーナ旭橋 A パーキング

施設名		NPC カフーナ旭橋 A パーキング				
施設管理者		日本パーキング（株）、旭橋都市再開発（株）				
バリアフリー化の対応状況		・車いす対応。 ・視聴覚障がい者に対応。 ・エレベーター設置、点字ボタンあり。 ・車いす利用者用駐車施設設置。 ・盲導犬用補助トイレ設備整備完了				
バリアフリー化の課題		・バリアフリー化された施設の活用に向けたサービス向上				
特定事業		名称	内容	スケジュール		
				短期	中期	長期
	事業①	車いす利用者用駐車施設の増設	一般用駐車スペースの車いす利用者用駐車施設への転用	●		

短期：～5 年、中期：～10 年、長期：10 年～

(5)都市公園特定事業

- 重点整備地区には、美栄橋公園、緑ヶ丘公園の都市公園があります。
- 美栄橋公園は、芝生で整備されており、車いす利用者を想定しておらず、バリアフリー化が図られておりません。
- 緑ヶ丘公園は、一部供用開始区域もありますが、入口付近が一部、未整備となっています。
- 緑ヶ丘公園の重点整備地区内のトイレはバリアフリー化されておらず、対応が求められます。

表-18.都市公園の特定事業

施設名	現状	特定事業
美栄橋公園	・入口に車止めが設置されており、車いすで利用できない ・バリアフリーのトイレがあり、歩道からはアクセスできるが、園内からはアクセスできない	・公園入口部の改修 ・多目的トイレへの経路整備 ・車いす利用者の休憩場所の整備
緑ヶ丘公園	・公園入口が一部、未整備 ・重点整備地区内にあるトイレはバリアフリー非対応であり、近くの園路と高低差がある	・多目的トイレの設置 ・公園入口部の改修

1)美栄橋公園

施設名	美栄橋公園					
施設管理者	那覇市					
バリアフリー化の対応状況	・バリアフリーのトイレがあり、歩道からはアクセスできるが、園内からはアクセスできない。					
バリアフリー化の課題	・車いす使用者に対応した動線整備					
特定事業		名称	内容	スケジュール		
				短期	中期	長期
	事業①	公園入口部の改修	公園のゲート性を高め、誰でも利用しやすくするために入口部を改修	●	●	
	事業②	多目的トイレへの経路整備	園内から多目的トイレを利用できる園路の整備	●	●	
	事業③	車いす利用者の休憩場所の整備	園内に車いす利用者が休憩できる場所を整備	●	●	

短期：～5 年、中期：～10 年、長期：10 年～

2) 緑ヶ丘公園

施設名	緑ヶ丘公園				
施設管理者	那覇市				
バリアフリー化の対応状況	・園路が整備されている				
バリアフリー化の課題	・公園入口のゲート性の向上 ・車いす使用者に対応した動線整備 ・多目的トイレの整備				
特定事業	名称	内容	スケジュール		
			短期	中期	長期
	事業①	多目的トイレの設置		●	
	事業②	公園入口部の改修	●	●	

短期: ~5 年、中期: ~10 年、長期: 10 年~



(6)建築物特定事業

- 建築物の大規模修繕時は、移動円滑化基準に基づいたバリアフリー化が行われます。
- 大規模修繕時以外の建築物のバリアフリー化は、多額の費用と、長期間を要することから、道路と建物入口とのバリアフリー化を基本に考えます。なお、道路と建物入口とのバリアフリー化は民地側の敷地で対応します。
- また、サインの整備や、案内所、フロント等でのバリアフリー対応状況の表示、事業所でのバリアフリー案内マニュアルの作成などソフト面の施策も実現性の高い施策として実施を推進します。
- 沖縄県ではバリアフリーに関するピクトグラムが作成されており、ピクトグラムを活用した表示も推進します。

マーク 通常/反転	意味	説明
	一般駐車場	一般駐車場あり。
	車いす利用者駐車場	車いす利用者駐車場あり。
	段差なし	2センチメートル以上の段差がなく、車いすで出入り可能。

マーク 通常/反転	意味	説明
	1段段差	1段段差があり、少なくとも一人の介助者が必要。
	2段以上の段差	2段以上の段差があり、出入りが困難。
	自動ドア	出入口の自動ドア
	車室内受付	受付案内あり。
	点字情報	点字案内、点字設備等あり。
	音声案内	音声案内あり。
	点字ブロック	点字誘導ブロック
	文字情報提供	電光掲示板、ディスプレイ等による情報提供。
	洋式トイレ	一般用の洋式トイレ
	車いす用トイレ	車いす利用者が利用できるトイレ
	乳幼児用設備	ベビーベッド又はベビーチェア等乳幼児用設備が設置されているトイレ
	一般エレベーター	一般のエレベーター
	車いす対応エレベーター	操作盤が操作でき、中で回転が可能。

マーク 通常/反転	意味	説明
	階段昇降	車いす利用者が利用できる階段昇降
マーク 通常/反転	意味	説明
	階段	階段だけの建物
	車いす対応客室	車いす利用者が利用可能なトイレ、浴室付き部屋
	聴覚障害者対応客室	光点滅、体感振動ベッドにより緊急警報を伝えます。
	車いす用観覧席	車いすのまま観覧可能な客席
	聴覚者用ループ付き	補聴器使用者に対し、純度の高い音声等を提供できます。
	手話通訳対応	手話通訳の対応が可能。
	車いす貸出し	有料または無料で車いすの貸出しを行っている施設
	キャッシュコーナー	車いすのままATMが使用可能。
	人的介助	人的対応が可能な施設
	授乳室	授乳室あり

マーク 通常/反転	意味	説明
	レストランの点字メニュー	点字の飲食メニューあり。
	車いす対応通路	車いすで利用できるように整備されています。
	水飲み場	車いすで利用できる水飲み場
	ベビーベッド	乳幼児のおむつ交換や着替えのために使うベッド。
	ベビーチェア	乳幼児連れの方がトイレ使用時に乳幼児を座らせま
	キッススペース	幼児を遊ばせるための場所。

図-25 沖縄県福祉マーク



図-26 福井県のバリアフリー表示の例

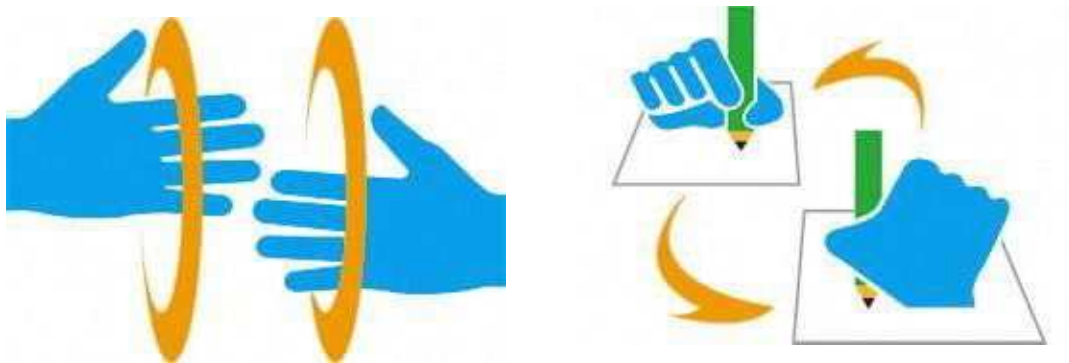


図-27 手話可・筆談可の表示(全日本ろうあ連盟)

1)官公庁等

表 19.官公庁等の特定事業

施設名	現状	特定事業
那覇市役所	・総合案内所を1階に設置 ・建物入口にインターホンを設置 ・建物内の案内サインが充実 ・総合案内所に筆談ボードを設置	・建物入口での盲導鈴の設置 ・総合案内所での聴覚障がい者への対応向上 ・バリアフリー対応状況の表示 ・バリアフリー対応マニュアルの設置
沖縄県庁	・総合案内所を1階に設置、ただし、1階が道路から高い位置にある ・スロープの入口がわかりにくい	・スロープのサインの整備 ・高低差がない方向からの案内誘導 ・バリアフリー対応状況の表示
沖縄銀行本店	・ATM 近くまで視覚障がい者誘導用ブロックで案内 ・車いす専用のATM 設置	・バリアフリー対応状況の表示 ・バリアフリー講習の実施
みずほ銀行那覇支店	・視覚障がい者誘導用ブロックが未設置 ・歩道と建物入口に段差がある ・ATM は車いす対応 ・バリアフリー対応マニュアル作成済み	・バリアフリー対応状況の表示 ・バリアフリー講習の実施

①那覇市役所

施設名	那覇市役所				
施設管理者	那覇市				
バリアフリー化の対応状況	・車いす対応 ・視覚障がい者対応 ・エレベーターまで視覚障がい者誘導用ブロックあり ・建物入口にインターホンを設置 ・建物内の案内サインが充実				
バリアフリー化の課題	・バリアフリーに配慮した細かな配慮 ・バリアフリーに関する情報発信の充実				
特定事業	名称	内容	スケジュール		
			短期	中期	長期
	事業①	入口での盲導鈴の設置	●		
	事業②	総合案内所での聴覚障がい者への対応向上	●		
	事業③	バリアフリー対応状況の表示	●		
	事業④	バリアフリー対応マニュアルの設置	●		

短期：～5 年、中期：～10 年、長期：10 年～

②沖縄県庁

施設名	沖縄県庁				
施設管理者	沖縄県				
バリアフリー化の対応状況	・車いす対応 ・視覚障がい者一部対応 ・エレベーター設置 ・受付まで視覚障がい者誘導用ブロックあり ・総合案内所を1階に設置 ・総合案内所にはバリアフリー対応マニュアルを設置				
バリアフリー化の課題	・道路と建物入口の高低差を考慮した、車いす利用者へのわかりやすい案内誘導 ・バリアフリーに関する情報発信の充実				
特定事業	名称	内容	スケジュール		
			短期	中期	長期
事業①	スロープのサインの整備	既設の県庁正面のスロープのサイン整備	●		
事業②	高低差がない方向からの案内誘導	正面以外の市役所側など高低差がない方向からの誘導ルートの設定及び情報発信		●	
事業③	バリアフリー対応状況の表示	建物入口や、カウンター等でバリアフリーの対応状況を表示したサイン等を設置		●	

短期：～5年、中期：～10年、長期：10年～

③沖縄銀行本店

施設名	沖縄銀行本店					
施設管理者	(株)沖縄銀行					
バリアフリー化の対応状況	・車いす対応 ・視覚障がい者への対応は、筆談にて対応している ・ATM 近くまで視覚障がい者誘導用ブロックで案内 ・裏口にスロープを設置 ・車いす専用の ATM 設置あり ・貸し車いすあり					
バリアフリー化の課題	・バリアフリーに関する情報発信、接遇の充実					
特定事業		名称	内容	スケジュール		
				短期	中期	長期
	事業①	バリアフリー対応状況の表示	建物入口や、カウンター等でバリアフリーの対応状況を表示したサイン等を設置	●		
	事業②	バリアフリー講習の実施	年に 1、2 回、行員を対象とした講習を継続実施	●	●	●

短期：～5 年、中期：～10 年、長期：10 年～

④みずほ銀行那覇支店

施設名	みずほ銀行那覇支店					
施設管理者	(株)みずほ銀行					
バリアフリー化の 対応状況	・エレベーターと裏口にスロープ設置 ・ATM は車いす対応 ・バリアフリー対応マニュアル作成済み					
バリアフリー化の 課題	・段差の解消など車いす使用者に配慮した動線整備 ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置など視覚障がい者に配慮した動線整備					
特定事業		名称	内容	スケジュール		
				短期	中期	長期
	事業①	バリアフリー対応状況の表示	建物入口や、カウンター等でバリアフリーの対応状況を表示したサイン等を設置	●		
事業②	バリアフリー講習の実施	年に 1、2 回、行員を対象とした講習を継続実施	●	●	●	

短期: ~5 年、中期: ~10 年、長期: 10 年~

2)教育・文化施設

表-20.教育・文化施設の特定事業

施設名	現状	特定事業(案)
沖縄県立図書館	・建物内にエレベーター設置 ・筆談ボードの設置など障がい者向けのサービスが充実	特になし
パレットくもじ市民劇場	・建物内にエレベーター設置 ・ホール後方に車いす席設置	・バリアフリー対応状況の表示 ・バリアフリー対応マニュアルの設置 ・大規模改修時の車いす席設置及びアクセス性の向上
琉球新報ホール	・建物内にエレベーター設置 ・車いす席設置 ・施設までの視覚障がい者誘導用ブロックなし	・視覚障がい者誘導用ブロックの設置（道路特定事業との連携必要） ・バリアフリー対応状況の表示 ・バリアフリー対応マニュアルの設置
那覇文化芸術劇場 なはーと	・移動円滑化基準に従い整備中	・バリアフリー対応状況の表示 ・バリアフリー対応マニュアルの作成 ・ストレッチャー等大型の車いすへの対応
那覇市歴史博物館	・建物内にエレベーター設置	特になし

①パレットくもじ市民劇場

施設名	パレットくもじ市民劇場					
施設管理者	那覇市					
バリアフリー化の 対応状況	・ 車いす対応 ・ 建物内にエレベーター設置					
バリアフリー化の 課題	・ バリアフリーに関する情報発信の充実 ・ 前方部での車いす席設置及びアクセス性の向上					
特定事業		名称	内容	スケジュール		
				短期	中期	長期
	事業①	バリアフリー対 応状況の表示	劇場入口でバリアフ リーの対応状況を表示 したサイン等を設置	●		
	事業②	バリアフリー対 応マニュアルの 設置	ハード整備以外にも、バ リアフリーに配慮した 接遇やコミュニケー ション等に関するマ ニュアルを作成し、配布 （参考：沖縄県、観光バ リアフリー対応マニ ュアル、公共サービス窓口 における配慮マニ ュアル）	●		
	事業③	大規模改修時の 車いす席設置及 びアクセス性の 向上	大規模改修時に中通路 付近での車いす席の設 置や、より使いやすい スuis型昇降機の設置			●

短期：～5年、中期：～10年、長期：10年～

②琉球新報ホール

施設名	琉球新報ホール				
施設管理者	(株)琉球新報社				
バリアフリー化の対応状況	・車いす対応 ・建物内にエレベーター設置 ・車いす席設置				
バリアフリー化の課題	・隣接道路から建物入口までの視覚障がい者誘導用ブロックの整備など視覚障がい者の動線整備 ・バリアフリーに関する情報発信の充実				
特定事業	名称	内容	スケジュール		
			短期	中期	長期
	事業①	視覚障がい者誘導用ブロックの設置			●
	事業②	バリアフリー対応状況の表示			●
	事業③	バリアフリー対応マニュアルの設置			●

短期：～5年、中期：～10年、長期：10年～

③那覇文化芸術劇場なはーと

施設名	那覇文化芸術劇場なはーと						
施設管理者	那覇市						
バリアフリー化の 対応状況	・ 移動円滑化基準にしたがい整備中 ・ 1 階客席中通路、2 階客席はストレッチャーでの鑑賞可						
バリアフリー化の 課題	・ バリアフリーに関する情報発信の充実						
特定事業		名称	内容	スケジュール			
				短期	中期	長期	
		事業①	バリアフリー対 応状況の表示	建物入口や、カウンター 等でバリアフリーの対 応状況を表示したサイ ン等を設置	●		
		事業②	バリアフリー対 応マニュアルの 設置	ハード整備以外にも、バ リアフリーに配慮した 接遇やコミュニケー ション等に関するマ ニュアルを作成し、配布 （参考：沖縄県、観光バ リアフリー対応マニ ュアル、公共サービス窓 口における配慮マニ ュアル）	●		
事業③	ストレッチャー 等大型の車いす への対応	ストレッチャー等大型 の車いすの利用を考慮 した経路の設定	●				

短期：～5年、中期：～10年、長期：10年～

3)保健・医療・福祉施設

表-21.保健・医療・福祉施設の特定事業

施設名	現状	特定事業
障がい者活動支援センター (精神障がい、知的障がい、発達障がい者等の就労支援施設)	・車いすでのアクセス可 ・入口にスロープ設置	・バリアフリー対応状況の表示

①障がい者活動支援センター

施設名	障がい者活動支援センター					
施設管理者	（公社）沖縄県精神障害者福祉会連合会					
バリアフリー化の 対応状況	・車いす対応 ・入口に段差軽減のスロープあり					
バリアフリー化の 課題	・視覚障がい者に配慮した整備 ・バリアフリーに関する情報発信の充実					
特定事業		名称	内容	スケジュール		
				短期	中期	長期
	事業①	バリアフリー対 応状況の表示	建物入口や、カウンター 等でバリアフリーの対 応状況を表示したサイ ン等を設置	●		

短期: ~5 年、中期: ~10 年、長期: 10 年~

4)商業施設

表 22.商業施設の特定事業

施設名	現状	特定事業
デパートりうぼう	・建物内にエレベーター設置 ・店舗と歩道に段差があるところがある ・敷地周辺の視覚障がい者誘導用ブロックと歩道の色が同系色で見づらい ・スロープへの案内が未整備	・バリアフリー対応状況の表示 ・バリアフリー対応マニュアルの設置
那覇 OPA	・建物内にエレベーター設置	特になし

①デパートりうぼう

施設名	デパートリウボウ					
施設管理者	(株)リウボウインダストリー					
バリアフリー化の対応状況	・車いす対応可 ・視覚障がい者一部対応 ・エレベーター設置					
バリアフリー化の課題	・店舗と歩道の段差解消、スロープへの案内の充実など車いす使用者に配慮した動線整備 ・バリアフリーに関する情報発信の充実					
特定事業		名称	内容	スケジュール		
				短期	中期	長期
		事業①	バリアフリー対応状況の表示	建物入口や、カウンター等でバリアフリーの対応状況を表示したサイン等を設置		●
事業②	バリアフリー対応マニュアルの設置	ハード整備以外にも、バリアフリーに配慮した接遇やコミュニケーション等に関するマニュアルを作成し、配布（参考：沖縄県、観光バリアフリー対応マニュアル、公共サービス窓口における配慮マニュアル）		●		
その他検討項目						

5)宿泊施設

表-23.宿泊施設の特定事業

施設名	現状	特定事業
ダイワロイネットホテル	・バリアフリー対応客室 5 室 ・視覚障がい者誘導用ブロック設置 ・バリアフリー対応状況を表示	・社員研修の実施
ホテルルートイン那覇旭橋駅東	・車いすでの利用可 ・視覚障がい者誘導用ブロック設置	特になし
アルモントホテル那覇	・バリアフリー対応客室 1 室 ・視覚障がい者誘導用ブロック設置	・バリアフリー対応状況の表示 ・バリアフリー対応マニュアルの設置
ホテルサン沖縄	・バリアフリー対応客室なし ・視覚障がい者誘導用ブロックなし	・バリアフリー対応マニュアルの設置 ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置 ・大規模改修時のバリアフリー対応客室設置
アベストホテル那覇	・車いすでの利用可 ・視覚障がい者誘導用ブロックなし	特になし

①ダイワロイネットホテル

施設名	ダイワロイネットホテル					
施設管理者	ダイワロイヤル(株)					
バリアフリー化の 対応状況	・車いす対応 ・視覚障がい者対応 ・バリアフリー対応客室5室 ・バリアフリー対応マニュアル設置 ・バリアフリー対応状況の表示					
バリアフリー化の 課題	・バリアフリーに関する情報発信の充実					
特定事業		名称	内容	スケジュール		
				短期	中期	長期
	事業①	社員研修の実施	既存のバリアフリー対応マニュアルを活用した社員研修の実施	●	●	●

短期:~5年、中期:~10年、長期:10年~

②アルモントホテル那覇

施設名	アルモントホテル那覇				
施設管理者	(株)法華倶楽部				
バリアフリー化の 対応状況	・車いす対応 ・視覚障がい者対応 ・バリアフリー対応客室1室 ・視覚障がい者誘導用ブロック設置				
バリアフリー化の 課題	・バリアフリーに関する情報発信の充実				
特定事業	名称	内容	スケジュール		
			短期	中期	長期
	事業①	バリアフリー対 応状況の表示	建物入口や、カウンター 等でバリアフリーの対 応状況を表示したサイ ン等を設置		●
事業②	バリアフリー対 応マニュアルの 設置	ハード整備以外にも、バ リアフリーに配慮した 接遇やコミュニケー ション等に関するマ ニュアルを作成し、配布 (参考：沖縄県、観光バ リアフリー対応マニ ュアル、公共サービス窓 口における配慮マニ ュアル)		●	

短期：～5年、中期：～10年、長期：10年～

③ホテルサン沖縄

施設名	ホテルサン沖縄				
施設管理者	(株)ホテルサン沖縄				
バリアフリー化の対応状況	・車いす対応				
バリアフリー化の課題	・バリアフリーに関する接遇の向上 ・視覚障がい者に対応した動線整備 ・車いす使用者に配慮したバリアフリー客室の整備				
特定事業	名称	内容	スケジュール		
			短期	中期	長期
	事業①	バリアフリー対応マニュアルの設置		●	
	事業②	視覚障がい者誘導用ブロックの設置		●	
	事業③	大規模改修時のバリアフリー対応客室設置			●

短期：～5年、中期：～10年、長期：10年～

(7)交通安全特定事業

- 交通安全特定事業では、音響式信号機の設置や、エスコートゾーンの設置など歩行者の安全性向上のための事業が考えられます。

表-24.生活関連経路の特定事業

生活関連経路名	現状	特定事業
県道 39 号線_那覇 BT～市役所前	・音響式信号機設置	特になし
県道 39 号線_市役所前～県庁北口	・音響式信号機設置	特になし
県道 39 号線（国際通り）_県庁北口～松尾	・音響式信号機設置	特になし
県道 42 号線（御成橋通り）	・音響式信号機設置	特になし
市道久茂地松尾線（一銀通り）	・市道久茂地 9 号（病院通り）との交差点に音響式信号機が未設置	特になし
市道久茂地 9 号（病院通り）	・エスコートゾーンが未整備	特になし
市道泉崎北線	・市役所前交差点以外はエスコートゾーンが未整備	特になし
市道泉崎 7 号	特になし	特になし

6.2 心のバリアフリー

- 障がい者、高齢者等の外出を支援するにはハード整備とともに、周りの方が障がいに対する理解を深め、支えあう心のバリアフリーが必要です。
- 歩道や視覚障がい者誘導用ブロックの上での商品や看板の張り出し、駐輪などにより、車いす使用者や視覚障がい者の通行が阻害されたり、音声のみの案内で聴覚障がい者に周知されないなど、心のバリアフリーが行き届いていない状況が見受けられます。
- 障がいについて知り、対処方法を学び、実践につなげていくため、普及・啓発・広報活動、学校でのバリアフリー教育の実施、バリアフリーに関する研修、ワークショップなど心のバリアフリーに関する事業を推進していきます。

表-25.心のバリアフリーに関する既存の取組

実施主体	内容
那覇市	・小学校向け、一般向けのバリアフリー講習会の開催（年 1 回程度）
沖縄県	・ココロつながるプロジェクト（毎年、心のバリアフリーに関する体験イベント等を実施） ・心のバリアフリーに関するパンフレット発行（障がい者等用駐車場の適正利用、視覚障がい者誘導用ブロックについて、ほじょ犬の案内等）
内閣府沖縄総合事務局	・バリアフリー教室の開催（高齢者、視覚障がい者、身体障がい者等の疑似体験や介助体験等を実施） ・バリアフリー推進協定制度（民間事業者と協定を結び、バリアフリー教室開催への協力などを推進）

～心のバリアフリー推進にあたって望ましいこと

(国土交通省ガイドラインからの抜粋を含む事業の例示)～

- バリアフリーに関する情報提供
- バリアフリーや、ユニバーサルデザインに関する優れた取組の普及・啓発
- 障がい者が利活用する器具や補助犬、各種障がい等を対象としたマークの普及を通じた障がい者、高齢者、妊婦や子ども連れの人等の抱える困難やそのニーズの理解の促進
- 市民の正しい理解を深めるための啓発・広報活動
- 障がい者、高齢者等との交流や、車いす体験等など小学校・中学校・高等学校における教育活動の推進
- 障がい者や高齢者等の移動の困難さの疑似体験や、サポート方法について学ぶバリアフリー教室の開催
- 障がい者、高齢者等の移動や切符購入等のサポートを行うボランティア活動に対する取組の支援
- 当事者参加型の教育プログラム（ブラインドサッカーやフロアバレー等）等を通じた健常者と当事者とが関わる機会づくり
- マニュアルや教育プログラムの普及・啓発等による行政機関や企業等の職員のバリアフリーへの対応
- 放置自転車対策の推進
- 安全な歩行空間を阻害する行為への対策（歩道での商品のはみだし陳列や、自動販売機・看板等設置の防止）
- 工事中のバリアフリー（通路幅員の確保、段差の解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置、誘導員の配置等）
- 設計・施工者への意識啓発・技術力向上
- 設計者は、施設の計画段階等の早い段階から、高齢者・障がい者等に意見を求めるように努めることが望ましい。
- 国土交通省作成の誰もができるようにするための「『こころのバリアフリー』ガイドブック」や、「コミュニケーションハンドブック」等を活用した啓発・広報活動の実施

6.3 その他事業

- 特定事業や、心のバリアフリーに加え、情報提供についても重点整備地区において一体となって推進していきます。
- 情報提供の具体的な取組として、重点整備地区におけるサイン・ピクトグラムの統一、まちなかでの駅・バス停・タクシー乗り場までの案内サインの充実などが考えられます。
- 建物のバリアフリー対応状況の表示は、沖縄県福祉マークでの統一が考えられます。

7 継続的な改善について

7.1 PDCA サイクルに基づく改善

- 那覇市バリアフリー基本構想は、PDCA サイクルにもとづくスパイラルアップの取組として、毎年開催する協議会において、策定した基本構想の進捗確認、評価、改善を進めていきます。
- なお、基本構想は概ね 5 年毎に特定事業等の実施状況の調査、分析及び評価を行い、必要に応じて変更を行うとされています。



図-28.バリアフリー基本構想のスパイラルアップのイメージ

(出典:ガイドライン)

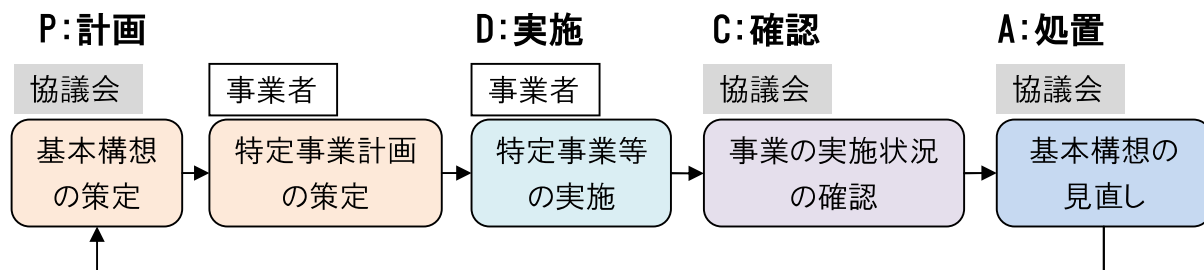


図-29.PDCA の流れ

7.2 協議会における取組に関する意見

那覇市バリアフリー推進協議会において、特定事業に関する意見があげられており、今後バリアフリー基本構想を見直す際に、下記に示す取組を特定事業等として盛り込んでいくことが考えられます。

【公共交通特定事業】

- 係員の接遇向上に向けたバリアフリー講座の実施等
- 駅・バス停から周辺施設への円滑な移動支援に向けた案内サインの充実等
- バス乗り場のわかりやすい案内に向けた案内表示、音声案内の充実等
- わかりやすいバスの行き先案内に向けた系統番号の表示の工夫等

【道路特定事業】

- 高齢者・障がい者の安全な通行空間の確保に向けた道路空間の再配分等
- 視覚障がい者、車いす利用者など様々な障がい者に配慮した歩道と車道の段差の緩和や、安全ポール等道路付帯施設の設置
- 歩道での路上駐輪、看板設置の防止呼びかけ（国際通り以外でも実施） 等

【路外駐車施設特定事業】

- 車いす利用者が駐車しやすい環境作りに向けた満空情報の表示等
- 駐車場から周辺施設へのバリアフリー化に向けた車いす通路の整備、段差の解消等

【都市公園特定事業】

特になし

【建築物特定事業】

- 高齢者・障がい者の円滑な移動支援に向けた建物と道路の段差解消や、様々な障がいに対応した施設の改良等
- 高齢者・障がい者の受け入れ体制の強化に向けた大規模改修時のバリアフリー対応客室の設置等
- 特定建築物におけるバリアフリー対応状況の表示やバリアフリー対応マニュアルの設置等

【交通安全特定事業】

- 高齢者・障がい者の安全性向上に向けた音響式信号機やエスコートゾーンの設置や歩行者用信号青時間の延長
- バスの正着阻害や交通渋滞の要因である違法駐車対策についての取組等
- 歩道での路上駐輪、看板設置の防止呼びかけ等

【心のバリアフリー】

- バリアフリーに対する市民の意識向上に向けた定期的な啓発活動の実施等
- 高齢者・障がい者が日常的に利用する店舗や飲食店等のバリアフリー化に向けた商店街等と連携した取組の実施等

～ 参考①障がいを持った方が困っていることと配慮について ～

ここでは、移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドラインの参考資料より、障がいを持った方が困っていることや配慮することについて整理しました。

【肢体不自由者】

特徴

- 移動に制約がある方もいます。
- 文字の記入が困難な方もいます。
- 体温調整が困難な方もいます。
- 話すことが困難な方もいます。



困っていること

～車いす～

- 落ちているものを拾ったり、ドアを開けたりすることが一人では、難しいことがあります。
- 急な坂道や凹凸のある道では、自力で動けないことがあります。
- エレベーターが混雑していると移動ができません。
- 多目的トイレ（スペースの広いトイレ）しか使用できません。

～杖～

- 片手で荷物を持つことは大変です。
- 傘をさすことが困難な場合があります。
- 手すりを持つことやエレベーター等のボタンを押すことが困難な場合があります。

配慮することやコミュニケーションについて

- 杖を使用していると片手が塞がってしまいます。階段の手すりは左右どちらも設置されていると非常に便利です。

【視覚障がい者】

特徴

- 一人で移動することが困難な方もいます。
- 音声を中心に情報を得ています。
- 文字の読み書きが困難な方もいます。
- 点字や拡大文字等を用いるほか、パソコンの拡大機能、レンズや拡大機器等を用いて情報を得ています。
- 様々な色彩を用いた印刷物や構造物の見分けが困難な方もいます。



困っていること

～全盲者・弱視者～

- 声だけでは、知っている相手であっても分からないこともあります。（名前を呼ぶ等して、誰が誰に声をかけているのか明確に伝える必要があります）
- 「あれ」「これ」などの指示語で会話されると内容がわかりません。
- 点字ブロックの上に自転車等の障害物を置かれてしまうと、つまずいたり、転んだりする原因になります。
- 誘導ブロックが途切れていたり、敷設されていないと、方向が分からないだけでなく、とても危険です。

～全盲者～

- 自動販売機や券売機等を活用する際、種類を判断することが困難です。
- 電気自動車等の静穏機能により、車の接近が分からず危険です。

～色弱者～

- 建物の床と壁等色分けをしている場合、見分けがつかなく衝突の恐れがあります。

配慮することやコミュニケーションについて

- 点字だけではなく、音声等を活用した情報提供をすることが重要です。
 - ・視覚障害のある人が、必ずしも点字を読めるわけではありません。点字を使用している人は1割で、残り9割の人は、音声（録音物、代読等）や拡大文字により情報を得ています。
 - ・文字情報を音声にする方法としては、補助者による代読やパソコンの音声読み上げソフトを用いる等の方法があります。
- やさしく声掛けをする等小さな気配りが大切です。
知らない場所や目的地を探す場合、立ち止まったりきょろきょろすることがあるため、横からやさしく声をかけてください。
- カラーユニバーサルデザインガイドライン等を活用し、色彩に気をつけましょう。
- 色彩についてはコントラストをはっきりしたもの、十分な明るさのあるものを提供します。

【聴覚・言語障がい者】

特徴

- 外観からは分かりにくい方もいます。
- 視覚を中心に情報を得ています。
- 声を出して話せても聞こえているとは限りません。
- 補聴器等を付けていても会話が通じるとは限りません。



困っていること

～聴覚障がい者～

- 病院などの窓口で呼ばれていても反応ができません。
- 意図せず、大きい音を発している場合があっても、自分で気付かないことがあります。
- 屋外にいる時、クラクションが鳴ってもわかりません。
- 緊急時の音声アナウンスだけでは状況を理解できません。

～聴覚・言語障がい者～

- 電話やインターホンでのやり取りができません。

配慮することやコミュニケーションについて

- 聴覚や言語に障がいのある人との会話には、手話・指文字・筆談・口話・読話などの方法があります。
- 聴覚や言語に障がいのある人と会話をする際は、顔や口の形が見える位置でゆっくり話してください。
- 会議等で手話が必要な際は、手話通訳者も活用することが大切です。
- 筆談やコミュニケーションボードを活用する方法もありますが、相手が望む方法で対応することが大切です。
- 緊急時の音声情報を可視化できるもの（電光掲示板、点滅型避難誘導灯、イラスト付き等）や、音に代わって光や振動などで知らせるシステム等が整備されると便利です。

【知的障がい者】

特徴

- 複雑な話や抽象的な概念は理解しにくい場合があります。
- 人に尋ねたり、自分の意見を述べたりすることが苦手な方もいます。
- 漢字の読み書きや計算が苦手な方もいます。
- 一つの行動に執着したり同じ質問を繰り返したりする方もいます。
- 話や返事をしているにもかかわらず、内容を理解できていない場合もあります。
- 金銭管理や買い物、会話、家事、仕事などの社会生活への適応に、それぞれの状態に応じた支援が必要です。

困っていること

- 自分に利益か不利益か判断できない方もいます。そのため、キャッチセールス等の被害に引っ掛かりやすい方もいます。
- 初めての場面や初対面の人に対応するのが苦手な方もいて、困っていてもその状況を伝えられない場合があります。
- 急な予定の変更や、予想しないことに対処することが難しく、戸惑ってしまう方もいます。

配慮することやコミュニケーションについて

- 声をかける時はやさしく、ゆっくりと簡単な言葉で分かりやすく話します。また、ひらがなを添えれば、ある程度コミュニケーションできる方もいます。
- イラスト等を交えたコミュニケーションボードの活用が有効な場合もあります。
- 本人の年齢にふさわしい言葉で話します。（成人に対して子ども扱いしない）
- 声をかけるときはやさしくゆっくりと穏やかな口調で安心できるようにします。
- 簡単な言葉で具体的に分かりやすく、肯定的な表現で話します。
- 絵や写真、ピクトグラムなど、シンプルで分かりやすい情報提供の工夫が必要です。
- 対応に困った時は、ヘルプカードなどを参考に、早めに家族や支援者と連絡をとることも必要です。

【精神障がい者】

特徴

- ストレスに弱く、疲れやすかったり、対人関係やコミュニケーションが苦手な方がいます。
- 外見からはわかりにくく、障がいについて理解されずに孤立している方もいます。
- 学生時代に発病したり、長期入院したために社会生活に慣れていない方もいます。
- 認知面の障がいのために、何度も同じ質問を繰り返し、つじつまの合わないことを一方的に話す方もいます。
- 脳内の伝達機能に支障がおき、知覚・思考・感情などに障がいが起きています。

困っていること

- 精神障がいのある人に対する社会の偏見が強いためどう対応すればよいか困る方もいます。
- 誰かが話している（幻聴）、誰かに見張られている・嫌われている（妄想）などを感じる方や、不安感や抑うつ感があり、意欲が低下してしまうことで表現ができず誤解をされてしまうなど、一般の方より大きなストレスがかかっています。
- 考えや会話がまとまらなかったり、分かってもらいたい思いが強すぎるため、結果として周りを振り回してしまう方もいます。

配慮することやコミュニケーションについて

- 話を伝える際は、ゆっくりと、具体的な言葉を使用して話してください。
- 話を聞く際は、相手の伝えたいことを丁寧に聞いてください。急かしたりせず、見守る姿勢を心がけてください。
- 話を聞く際は、相手の伝えたいことを丁寧に聞いてください。急かしたりせず、見守る姿勢を心がけてください。
- 妄想と思われる話を聞いた際は、極力否定も肯定もしないように努めてください。
- 突発的だったり攻撃的に見える言動や行動がある場合でも、一生懸命自分を守ろうとしての防御であることもあります。万一、興奮状態にある時は、なだめるのではなく、本人を尊重し、見守りながら落ち着いた状態になってから話をしてください。
- こども扱いせずに、年齢相応の配慮をしてください。

【発達障がい者】

特徴

- こだわりが強く、突発的な出来事や予定の変更への対応が苦手な方もいます。
- 時間の感覚がわかりにくかったり、不快と感じる音を聞き流せない方もいます。
- 相手の話が理解できない、思っていることをうまく伝えられない方もいます。
- 興味のあるものをすぐに触ったり、手に取ったりせずにはいられない方もいます。
- 目的もなく歩き回ったり、そわそわして休みなく動いている方もいます。

困っていること

- 得意、不得意の差が極端にあり、得意なことを過剰に評価され、出来ないことを怠けていると誤解され悩む方もいます。

配慮することやコミュニケーションについて

- 短い文章で「ゆっくり」「丁寧に」「繰り返し」説明が必要です。
 - ・「ゆっくり」「丁寧に」「繰り返し」の対応を心がけてください。「繰り返し」はケースによっては逆効果の場合もあるので、2～3回言って通じなければ、伝え方を工夫しましょう。ゆっくりと穏やかに、肯定的な表現で話しかけてください。
- 抽象的な表現は用いず、できるだけ具体的に説明しましょう。
 - ・ より具体的で、簡潔な分かりやすい言葉を使います。言葉だけでの理解が難しいと感じた場合には、視覚的な情報（絵や写真、地図、ジェスチャーなど、場合によっては文字も併用する）を使って伝えることを心がけましょう。
- 困っていたり、不安も感じたりしている際の対応も重要です。
 - ・ 困ったり不安を感じていても、その状況を自分からうまく説明できない場合もあるので、その方に合わせてやさしく話を聞くようにしてください。こだわりや癖が、周囲の人にはわがままに感じることもあるかもしれませんが、大声で説明することは逆効果となるため、穏やかな態度で、本人を尊重するように接してください。
- パニック時の対応も大切です。
 - ・ 万一パニック状態となったら、刺激せず、安全を確保しながら、周りの方にも理解を求めながら、落ち着くまでしばらく見守りましょう。近くに静かで落ち着ける場所があれば、そちらに誘導しましょう。

【内部障がい者】

特徴

- 外見からは分かりにくい障がいです。
- 疲れやすい方もいます。
- タバコの煙を苦しく感じる方もいます。

困っていること

- 外見では分かりにくく、他人に理解されないため、電車等の乗り物や会社等で「つらい、しんどい」と感じて助けを求められず、我慢している方もいます。
- 多目的トイレ（オストメイト等機能つき便房、簡易型多機能便房等）しか使用できません。

配慮することやコミュニケーションについて

- 周りからなかなか理解されず苦しんでいる方もいます。そういった方たちを理解することを心がけましょう。
- 携帯酸素を使用している方の近くでは、タバコを吸わないようにしましょう。
- なるべく負担をかけない対応を心がけましょう。

【妊産婦等】

特徴

- 乳幼児連れの方たちは、荷物が多く、手早く動くことができない場合があります。
- 外出先でおむつ替えやミルク等の授乳が必要な時、授乳室や赤ちゃんルーム等がどこにあるか分からない、または存在しない場合は、周囲を気にしながら対応することになります。



困っていること

- エレベーターが混雑していると移動ができません。
- おむつ替えやミルク等、授乳室等がないと周囲を気にしながら対応することになります。
- マタニティマークに対する理解が十分ではない等の悩みを抱えている場合があります。

配慮することやコミュニケーションについて

- 赤ちゃんが泣いていても、やさしく見守るように心がけましょう。
- 階段等で身動きが取れず困っていたら声掛けを率先しましょう。
- 公共交通では、他の移動制約者とスペースを共有するため、周囲の協力が必要です。ほんの少しの手伝いが、大きな手助けとなります。

【高齢者】

特徴

- 老化により視力や聴力、足腰の機能が低下していきます。
- 気力等の心身の機能が低下していきます。



困っていること

- 気持ちは若くても、体がついていかないことがあります。
- 漠然とした不安や疎外感を持つ方もいます。
- 物忘れがひどくなったり、新しいことが覚えられなくなったりする方もいます。

配慮することやコミュニケーションについて

- 高齢者だからと先入観を持たずに、よく話を聞き、ありのままを受け入れることが大切です。
- 新しいことは繰り返し伝え、重要なことはゆっくりと伝えましょう。
- 安全面に配慮しましょう。日常生活で転倒等の要因になりそうなものは極力排除しておくようにします。

【外国人】

特徴

- 日本語の読み書きや会話が十分にできないことや、習慣の違い等から意図せずトラブルに巻き込まれてしまうことがあります。



困っていること

- 公共交通機関やレストラン等、公共性の高い場所であっても言語表記が不十分であり、どうしたらいいかわからないことがあります。
- 無料で利用できる Wi-Fi 整備が不足しており、情報を得るのに苦労します。

配慮することやコミュニケーションについて

- イラスト等を交えたコミュニケーションボードの活用も有効です。
- 公共性の高い場所においては、英語等が話せるボランティアを配置するといった配慮も必要です。

ほじょ犬とは…

ほじょ犬は、目や耳、手足に障害のある方をサポートする「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」のこと。障害のある方が自立と社会参加をするための大切なパートナーです。

身体障害者補助犬法に基づき、必要な訓練を受けています。

また、ユーザーはほじょ犬の衛生・行動管理をしっかりと行っているの、社会のマナーを守り清潔にしています。



ユーザーがほじょ犬を同伴して施設等を利用する際には、いつでもほじょ犬であることを示せるように、犬種、認定番号、認定年月日等を表示しています。

ま
曲がり角を
おし
教える！



1 盲導犬

見えない、見えにくい人が安全に歩けるようにサポートします。障害物を避けたり、立ち止まって曲がり角や段差を教えたりします。ハーネス(胴輪)をつけていて、「盲導犬」と表示しています。

出典：ほじょ犬・もっと知って Book(2019 年版、厚生労働省)

2 介助犬

手や足に障害のある人の日常生活動作をサポートします。物を拾って渡したり、指示したものを持ってきたり、脱衣の介助などを行います。“介助犬”と表示しています。



3 聴導犬

聞こえない、聞こえにくい人に必要な生活音を知らせます。玄関チャイム音、メールやFAX等着信音、赤ちゃんの泣き声、車のクラクション等を聞き分け教えます。“聴導犬”と表示しています。

移動と施設利用

ユーザーはほじょ犬とともにさまざまな交通機関や公共施設を利用します。ほじょ犬はユーザーの指示がとても大切なので、ほじょ犬に対して、話しかける、じっと見つめる、触る等の気を引く行為は避けましょう。

交通機関

電車・バス・タクシー

シートなどを汚さないように足もとでしずかに待機します。



公共施設

商業施設・飲食店・

病院・ホテル

導線を確保し、大人しくテーブルの下や椅子の側などで待機します。



ほじょ犬への接し方

- ☒ 食べ物を与えないようにしましょう。
- ☒ 気を引く行為は避けましょう。
- ☒ 温かく見守りましょう。



出典：ほじょ犬・もっと知って Book
(2019 年版、厚生労働省)

～ 参考資料 一覧 ～

＜バリアフリーに関する参考資料＞

- ユニバーサルデザイン政策大綱（国土交通省）
- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
- 障害者差別解消法
- 移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン（国土交通省）
- 沖縄県福祉のまちづくり条例
- 那覇市福祉のまちづくり条例

＜統計データ等に関する参考資料＞

- 国勢調査
- 住民基本台帳
- 経済センサス基礎調査
- 那覇市統計書
- 那覇市の観光統計
- 平成 25 年度沖縄本島路線バス利用促進方策検討に向けた調査報告書（沖縄県）
- 沖縄県病院一覧名簿（沖縄県）

令和 2 年 3 月発行

那覇市バリアフリー基本構想

編集・発行 那覇市都市みらい部都市計画課
〒900-8585 那覇市泉崎 1-1-1
電話番号 098-951-3246



那覇市バリアフリー基本構想
